

岐阜県こどもの貧困対策実行計画＜取組一覧・市町村＞

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠・産後	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
すべての市町村で実施している取組み																
幼児教育・保育の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：3歳から5歳までのすべての子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定子ども園等の利用料の無償化が令和元年10月から実施。幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育も同様に無料。	【岐阜市】子ども政策課・子ども支援課・子ども保育課・生活福祉二課・学校安全支援課 岐阜市司町40-1 058-265-4141 【大垣市】子育て支援課 大垣市丸の内2-29 0584-81-4111 【高山市】こども政策課 高山市花岡町2-18 0577-32-3333 【多治見市】子ども支援課 多治見市音羽町1-233 0572-22-1111 【関市】子ども家庭課 関市若草通3-1 0575-22-3131 【中津川市】子ども家庭課 中津川市かやの木町2-1 0573-66-1111 【美濃市】福祉子ども課 美濃市1350 0575-33-1122 【瑞浪市】こども家庭課・社会福祉課 瑞浪市上平町1-1 0572-68-2111
特別支援教育就学奨励費		■	■				■	●	●			●			●市町村：特別支援学校や特別支援学級等に就学する児童の保護者の負担能力に応じて特別支援教育就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の就学を奨励。通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費、寄宿舎日用品費、寝具費、寄宿舎からの帰省費などに必要な費用の一部を、国や地方自治体が助成。	【羽島市】子育て・健康課 羽島市竹鼻町55 058-392-1111 【恵那市】子育て支援課、社会福祉課、幼児教育課 恵那市長島町正家1-1-1 0573-26-2111 【美濃加茂市】福祉課・こども未来課・子育て支援課・健康課・教育総務課 美濃加茂市太田町3431-1 0574-25-2111
田口育英金					■				●	●		●			●市町村：対象者の推薦、申請書の受付等 ●民間団体：勉学に意欲を持ちながら主に経済的理由のために進学、就学が困難なひとり親(両親ともいない家庭を含む)の生徒を援助。	【土岐市】こども家庭課 土岐市土岐津町土岐口2101 0572-54-1111 【各務原市】子ども家庭支援課・子育て応援課 各務原市那加桜町1-69 058-383-1111 【可児市】子育て支援課・保育課・健康増進課 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザmano
小中学校就学援助		■	■				■	●	●			●			●市町村：経済的に学用品等の支払いが困難な家庭（要保護者・準要保護者）に対し、就学費を援助。学用品費／体育実技用具費／新入学児童生徒学用品費等／通学用品費／通学費／修学旅行費／校外活動費／医療費／学校給食費／クラブ活動費／生徒会費／PTA会費／卒業アルバム代等／オンライン学習通信費などが対象。	0574-62-1111、 福祉支援課・学校教育課 可児市広見1-1 0574-62-1111 【山県市】子育て支援課・学校教育課・福祉課 山県市高木1000-1 0581-22-2111 【瑞穂市】子ども支援課・福祉生活課 瑞穂市別府1288 058-327-4111 【飛騨市】子育て応援課・地域包括ケア課 飛騨市古川町若宮2-1-60 0577-73-2111 【本巣市】福祉支援課・幼児教育課 本巣市早野255番地 058-323-1155 【郡上市】児童家庭課 郡上市八幡町島谷228 0575-67-1121 【下呂市】こども家庭課 下呂市萩原町萩原1166-8 0576-24-2222 【海津市】社会福祉課 海津市海津町吉原515 0594-52-1111
母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付					■	■	■	●	●			●	●	●	●県：配偶者のいない現に児童を育成している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、合わせてその扶養している児童の福祉を増進するため所要の資金を貸し付け。 ●市及び県事務所（町村部）：各種資金の貸付金の申請の受付窓口として、ひとり親自立支援員が対応。町村は相談があった場合、県事務所ぬつなぐ。	
こども家庭センターの運営（子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の運営）	■						■		●					●	●市町村：妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに妊産婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供。	
新生児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	■						■	●	●					●	●市町村：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や各種相談などに対応するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施。	
新生児聴覚検査に対する助成	■						■		●					●	●市町村：子どもの聴覚に関する異常等の早期発見、早期対応を目的とし、新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用を助成。	

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
子ども家庭支援員（母子父子自立支援支援員） 就業支援専門員の配置							■	●	●						●	●市町村：子ども家庭支援員（母子父子自立支援担当）、就業支援専門員を配置し、各種相談に対応。	海津市海津町高須515 0584-33-1111 【岐南町】健康推進課・福祉課・子ども安心課 羽島郡岐南町八剣7-107 058-247-1331 【笠松町】福祉子ども課 羽島郡笠松町司町1 058-388-1111
子どもの医療費助成事業	■		■	■			■		●						●	●市町村：子どもの健康の保持や子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、原則、義務教育修了まで子どもの医療費を助成。 ＊子どもの対象年齢については、市町村に問合せ。	【養老町】子ども課・生涯学習課 養老郡養老町高田798 0584-32-1100 【垂井町】子育て推進課 不破郡垂井町宮代2957-11 0584-22-1151 【関ヶ原町】住民課 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894-58 0584-43-1111 【神戸町】子ども家庭課 安八郡神戸町大字神戸1111 0584-27-3111 【輪之内町】福祉課 安八郡輪之内町四郷2530-1 0584-69-3111 【安八町】福祉課 安八郡安八町永取161 0584-64-3111 【揖斐川町】子育て支援課・学校教育課・住民生活課 揖斐郡揖斐川町三輪133 0585-22-2111 揖斐川保健センター 揖斐郡揖斐川町上南方165-1 0585-22-1511 【大野町】子育て支援課 揖斐郡大野町大字大野80 0585-34-1111 【池田町】健康福祉課 揖斐郡池田町六之井1468-1 0585-45-3111 【北方町】福祉子ども課、教育委員会 学校教育課 本巣郡北方町長谷川1-1 058-323-1111 保健センター 本巣郡北方町高屋石末1-10 058-323-7600 【坂祝町】こども課 加茂郡坂祝町取組46-18 0574-26-7111 【富加町】福祉保健課・こども課・教育課 加茂郡富加町滝田1511 0574-54-2111 【川辺町】健康福祉課・教育支援課・住民課 加茂郡川辺町中川辺1518-4 0574-53-2511 【七宗町】健康福祉課 加茂郡七宗町上麻生2152-1 0574-48-1112 【八百津町】教育課 加茂郡八百津町八百津3827-1 0574-43-2111 【白川町】保健福祉課・教育課 加茂郡白川町河岐1645-1 0574-72-1311 【東白川村】保健福祉課・教育委員会 加茂郡東白川村神土692-2 0574-78-3111 【御嵩町】福祉子ども課 可児郡御嵩町御嵩1239-1 0574-67-2111 【白川村】村民課 大野郡白川村鳩谷517 05769-6-1311 【西濃県事務所】福祉課 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 0584-73-1111 【揖斐県事務所】福祉課 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 0585-23-1111 【中濃県事務所】福祉課 美濃市生櫛1612-2 0575-33-4011 【可茂県事務所】福祉課 美濃加茂市古井町下古井2610-1 0574-25-3111 【東濃県事務所】福祉課 多治見市上野町5-68-1 0572-23-1111
高等職業訓練促進給付金							■	●	●						●	●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が資格取得を目指す養成機関で修業する場合に給付金を支給。町村は相談があった場合、県事務所につなぐ。	
自立支援教育訓練給付金							■	●	●						●	●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が、職業に就くために必要な講座を受講する際の費用の一部を支給。町村は相談があった場合、県事務所につなぐ。	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度							■	●	●	●					●	●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が資格取得を目指す養成機関で修業する場合に、入学・就職の準備金S18:S19の貸し付けを行う。町村は相談があった場合、県事務所につなぐ。	
生活困窮者自立支援相談窓口							■	●	●	●				●		●市町村：複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を受け、課題を整理したうえで、関係機関との連携を図りつつ、本人の主体性を尊重しながら寄り添い型の相談支援や就労支援を行う。	
児童扶養手当	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：父母の離婚等で父または母と生計を同じくしていない、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給。	
児童手当の給付	■		■	■			■	●	●						●	●市町村：子育て世帯に対し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成を支援するため、児童手当を給付。	

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
高等学校就学準備等支援金				■			■	●	●					●	●県、市町村：子どもの中学校卒業後の進路を検討するにあたって、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、中学校３年生の児童の保護者等に対し、対象児童１人当たり３万円を支給。	【恵那県事務所】福祉課 恵那市長島町正家後田1067-71 0573-26-1111 【飛騨県事務所】福祉課 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎 0577-33-1111
1 こどもの育ち・学びへの支援																
(1) 幼児教育・保育の無償化等及び質の向上																
多子世帯の保育料の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	大垣市 保育課 〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7096 FAX:0584-82-2912 Email:hoiku@city.ogaki.lg.jp
多子世帯の保育料等の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費（国免除基準を除く）および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	高山市 こども未来部こども政策課 住所:〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(2947)
第2子以降保育料無料化	■						■		●			●			●市町村：市内に住所を有する世帯で、同一世帯で子どもを2人以上養育している場合、2人目以降の保育料を無料化。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所:〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-8965 FAX:0575-23-7748
特例措置による保育料の更なる負担軽減	■							●	●			●			●県・市町村：公立幼稚園、保育園（認定こども園・小規模保育所含む）の利用者で、所得が低く、ひとり親世帯及び在宅障害児(者)のいる世帯に対して利用者負担額を軽減。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5947 FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
保育料の補助	■								●			●			●市町村：市内に住所を有し、保育所等に入所している、3歳未満児に係る保育料の一部又は全額を補助。	美濃市 福祉子ども課 住所:〒501-3792 美濃市1350 TEL:0575-33-1122 FAX:0575-35-1997 Email:fukushikodomo_540@city.mino.lg.jp
給食費無償化事業	■						■		●			●			●市町村：市内の3歳以上児について給食費（主食費及び副食費）を無償化。	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所:〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2114 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
多子世帯の保育料の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費（国免除基準を除く）および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	恵那市 教育委員会幼児教育課 住所：〒509-7292恵那市長島町正家一丁目1番地1 TEL:0573-26-6851（直通）FAX:0573-26-2155 Email:youjikyoku@city.ena.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
市内こども園等副食費無償化	■						■		●			●			●市町村：市内こども園、保育園、幼稚園等の3歳以上児の副食費を無償化。	恵那市 教育委員会幼児教育課 住所：〒509-7292恵那市長島町正家一丁目1番地1 TEL:0573-26-6851（直通）FAX:0573-26-2155 Email:youjikyoku@city.ena.lg.jp
保育料の軽減措置							■		●			●			●市町村：ひとり親家庭の保育料の減免、所得に応じた保育料の減免、多子世帯の保育料の減免。	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1154 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp
低所得者世帯と多子世帯の園副食費の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：低所得者世帯と多子世帯の3～5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の副食費を免除。	可児市 こども健康部保育課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:hoiku@city.kani.lg.jp
保育園副食費無料化	■						■		●			●			●市町村：市立保育園に在園する、市が教育・保育給付認定した3～5歳児の給食費（主食・副食費）を市独自で無料化。0～2歳児の保育料無償化。	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
保育園等副食費助成	■						■		●			●			●市町村：市立保育園以外の保育園等に通う、市に住民登録がある3～5歳児の副食費を助成。助成する金額は口座振込とする。	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 E-mail：kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
多子世帯の保育料の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■						■		●			●			●市町村：新制度未移行幼稚園に在園する満3歳～5歳児の副食費について、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもを対象に給付。	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所：〒501-0491 本巣市早野255番地 TEL:058-323-7753 FAX:058-320-2130
第3子以降保育料無料化	■						■		●			●			●市町村：18歳までの子どもを3人以上扶養する世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所：〒501-0491 本巣市早野255番地 TEL:058-323-7753 FAX:058-320-2130
保育料の軽減措置	■						■		●			●			●市町村：ひとり親家庭の保育料の減免、所得に応じた保育料の減免、多子世帯の保育料の減免または無償化。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
多子世帯の保育料の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	下呂市 こども家庭課 〒509-2517 下呂市萩原町萩原1166-8 TEL:0576-52-2882、FAX:0576-53-2102
多子世帯の保育料の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	海津市 こども未来課 住所:〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5221・5222） FAX:0584-53-1608 Email:kodomomirai@city.kaizu.lg.jp
幼児教育・保育無償化に伴う 保育施設副食費免除事業	■						■		●			●			●市町村：保育所・認定こども園等を利用する2号認定子ども（保育の必要性が有る3歳以上の子ども）のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの範囲に子どもが3人以上いる世帯の第3子目以降の子どもに対する副食費の免除。	岐南町 子ども安心課 住所:〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344 FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
第3子以降保育料無償化	■						■		●			●			●市町村：18歳までの子どもを3人以上扶養する世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	岐南町 子ども安心課 住所:〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344 FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
保育園副食費免除	■						■		●			●			●市町村： ・町内認定こども園において、年収360万円未満相当の1・2号認定子どもの副食費を免除 ・町内認定こども園において、支給認定の世帯であって、同一世帯に小学校に2人以上の児童がいる場合、その子どもの副食費は無料	関ヶ原町 住民課 住所:〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111（内線163） FAX:0584-43-2120 Email:jyumin@sekigahara.gifu.lg.jp
多子世帯保育料無償化	■						■	●	●			●			●市町村：高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	神戸町 子ども家庭課 住所:〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
保育所等給食費無償化	■	■	■				■		●			●			●市町村：町内幼児園の利用児童で3歳児～5歳児及び多子世帯（高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯の3人目以降）における給食費（主食費・副食費）を無償化する。	神戸町 子ども家庭課 住所:〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
幼児教育の無償化に伴う副食 費補足給付	■						■	●	●			●			●市町村：新制度未移行幼稚園に在園する満3歳～5歳児の副食材料費について年収360万円未満相当世帯を対象に援助を行う。	神戸町 子ども家庭課 住所:〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
子ども・子育て支援体制における 利用者負担の軽減	■						■	●	●			●			●県：認可外保育所、未移行の幼稚園の利用料の無料化に対する助成。 ●市町村：3歳未満の3号認定子どものうち非課税世帯の子どもを利用料を無料とする。	輪之内町 福祉課 住所:〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3128 FAX:0584-69-3119 Email:fukusi@town.wanouchi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
保育所等給食費無料化	■						■		●			●			●市町村：町内幼児園等における給食費（主食費・副食費）を無料化。	揖斐川町 子育て支援課 住所:〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4496 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
第2子以降保育料無料化	■						■		●			●			●市町村：町内に住所を有する世帯で、同一世帯で子どもを2人以上養育している場合、2人目以降の保育料を無料化。	揖斐川町 子育て支援課 住所:〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4497 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■						■	●	●			●			●市町村：新制度未移行幼稚園に在籍する満3歳児から5歳児の副食材料費について、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもを対象に月額限度額4,500円までを給付。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所:〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
幼稚園給食費補助金	■						■	●	●			●			●市町村：新制度未移行幼稚園に在籍する3歳児から5歳児の主食費・副食材料費について、月額限度額合計4,000円までを補助。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所:〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
多子世帯保育料無償化	■						■	●	●			●			●市町村：高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の保育料を無償化。（所得制限なし）	池田町 民生部健康福祉課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314
保育所等給食費無償化・助成	■						■	●	●			●			●市町村：公立施設の利用児童（3歳児～5歳児）に係る給食費（4,000円/月）を町独自で無償化。 また、私立施設の利用児童、広域委託児童（3歳児～5歳児）に係る給食費を4,000円/月を上限に町独自で費用助成。	池田町 民生部健康福祉課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314
未移行幼稚園副食費の無償化	■						■	●	●			●			●市町村：利用児童に係る給食費を4,000円/月を上限に町独自で費用助成。	池田町 教育委員会学校教育課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線272） FAX:0585-45-8314
こども園等副食費無償化事業	■						■		●			●			●市町村：町内こども園に通う満3歳以上児の副食費を無償化。	富加町 教育委員会 こども課 住所:〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp
私立幼稚園副食費の実費徴収に係る補足給付費支給	■						■		●			●			●市町村：町内に住所を有する満3歳以上児で、未移行幼稚園に通う幼児の副食費を補助。（上限：4,700円/月）	富加町 教育委員会 こども課 住所:〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
保育園副食費無料化	■						■		●			●			●市町村：町内保育園の副食費を無償化。	七宗町 教育課 住所：〒509-0492 加茂郡七宗町上麻生2442番地3 TEL:0574-48-1114(内線212) FAX:0574-48-2347 Email:kyouiku@town.hichiso.lg.jp
町内保育園3歳以上児主食費無償化	■						■		●			●			●市町村：町内保育園の3歳以上児主食費を無償化。	八百津町 教育課子ども支援係 住所：〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3827-1 TEL:0574-43-2111（内線2514） FAX:0574-43-0372 Email:koshien@town.yaotsu.lg.jp
保育園副食費無料化	■						■		●			●			●市町村：町内保育園の副食費を無償化。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線333) FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■						■		●			●			●市町村：無償化の認定を受けた方のうち、市町村民税所得割額の世帯合算額が77,100円以下の世帯または小学校3年生以下の子どもから数えて第3子以降を対象に4,700円/月を上限に給付。	御嵩町 学校教育課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111（内線2305） FAX:0574-67-1999 Email:gakkou@town.miake.lg.jp
保育園副食費無料	■						■		●			●			●市町村：保育園の副食費を無償。	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
(2)地域に開かれたプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築																
スクールソーシャルワーカーの配置			■	■	■		■		●			●			●市町村：岐阜市子ども・若者総合支援センターに3名のスクールソーシャルワーカーを配置。事案に応じて、市内小・中・高等学校への訪問、関係機関との連携、ケース検討会議の企画等を行う。	岐阜市子ども・若者総合支援センター 住所：〒500-8813 岐阜市明徳町11番地 TEL：058-269-1321 FAX：058-266-5521 Email：yell-g@city.gifu.gifu.jp
スクールソーシャルワーカーの配置			■	■			■		●	●		●			●市町村：小13校、中8校 計21校に2名のスクールソーシャルワーカーを配置。貧困家庭に寄り添い、保護者と共に生活支援策を立てることにより、保護者の困り感の解消に努め、児童生徒が安心して教育を受ける環境を整備。	多治見市 教育委員会教育相談室 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5942（ダイヤルイン） FAX:0572-23-5862 Email:kyo-soudan@city.tajimi.lg.jp
スクールソーシャルワーカーの派遣依頼			■	■					●	●		●			●各学校から要請があった場合、県教育事務所のスクールソーシャルワーカーに依頼し、家庭に寄り添った生活支援策と家庭環境整備。	美濃市 教育委員会 住所：〒501-3756 美濃市生櫛88-24 TEL:0575-35-2711 FAX:0575-35-3134 Email:gakkoukyouiku_510@city.mino.lg.jp
きめ細かな学校支援事業			■	■					●			●			●市町村：学校支援員や特別支援サポートティーチャー等を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力を伸ばす。	土岐市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
コミュニティースクール推進事業			■	■			■		●			●			●市町村：学校（中学校区）ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域社会人を育成する土岐市版コミュニティースクール化を推進するため、コミュニティースクール推進事業費として学校に補助金を助成。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
キャリア教育推進補助事業				■					●			●			●市町村：各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施するため、補助金を助成。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切にしたい職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。令和2年度からキャリアパスポートの活用開始。市内小中学校の児童生徒に1冊ずつファイルを配付。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
教育支援事業			■	■			■		●			●			●市町村：市の教育支援センターにスクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーター、教育相談アドバイザーを配置。保・幼・小・中学校、関係機関との連携、ケース検討会議なども行う。外国人児童生徒コーディネーター、外国人児童生徒指導員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。	土岐市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
スクールカウンセラー設置事業			■	■	■		■	●	●			●			●市町村：県の事業対象校以外の小学校等へのスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者のカウンセリングに努める。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
スクールソーシャルワーカーの配置			■	■	■		■	●	●			●			●市町村：小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭に寄り添い、保護者の困り感の解消に努める。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
スクールサポート事業			■	■			■		●			●			●市町村：スクールサポーター、通訳サポーターを配置し、学校での支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた学習支援や生活支援を推進。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
児童生徒支援員配置（市内小中学校）			■	■					●			●			●市町村：市内小中学校に児童生徒支援員を配置し、様々な支援を必要とする児童生徒に対して、その子の困り感の軽減を図り、児童生徒が安心して就学できるよう支援する市単独事業。	飛騨市 教育委員会学校教育課 〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7494、FAX:0577-73-7497 Email:gakko@city.hida.lg.jp
家庭教育支援推進事業 「にこにこ相談室」の開設							■		●			●			●市町村：家庭教育に関する相談室を開設し、常駐の専門の相談員（元教員）が子育ての悩み、しつけ、不登校、学校生活、交友関係等に関する相談業務を行う。各学校と連携を図り、家庭教育に関する情報提供・情報発信を行う。	海津市 教育委員会社会教育課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5253） FAX:0584-53-1608 Email:shakaikyoiku@city.kaizu.lg.jp
(4)大学等進学に対する教育機会の提供																
育英資金貸付						■			●			●			●市町村：大学生等への就学に係る経費の貸付、遠距離通学する高校生への貸付	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2342)

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
多治見市大学奨学資金給付規則に基づく奨学資金の給付						■		●				●			●市町村：学業成績が優秀またはスポーツ文化活動に卓越した成果を挙げた者で、経済的理由のため修学が困難な大学または短期大学入学見込者に対し、正規の修業年限を修了するまでの期間、奨学資金（25,000円／月）を給付する事業（返済不要） ※保護者の住民税所得割が非課税であり、保護者が入学年度の前年の4/1において1年以上市内に住んでおり、保護者が市税等を滞納していないこと	多治見市 教育委員会教育総務課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5856、FAX:0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp
瑞浪市加知奨学金制度						■		●				●			●市町村：人物及び学業がともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる大学生等に対し、月額3万円＋1年生には入学一時金20万円を支給する（返済不要）。 ※対象：大学、短期大学、大学院、高等専門学校専攻科	瑞浪市 教育委員会教育総務課 住所:〒509-6195 瑞浪市上平町1-1番地 TEL:0572-68-9831 FAX:0572-68-9002 Email:edu-somu@city.mizunami.lg.jp
奨学資金貸与制度						■		●				●			●市町村：意欲と能力を有しながら経済的理由により大学などへの修学困難な方に対し、修学上必要な資金（年額48万円以内）を無利子で貸与。	恵那市 教育委員会総務課 住所:〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（代表） 0573-26-6849（直通）
教員修学資金貸付制度						■		●				●			●市町村：将来、市内の公立の小学校又は中学校において教員の業務に従事しようとする者に対し、修学上必要な資金（月額4万円）を無利子で貸与。 ※返還猶予及び返還免除の規定有り。	恵那市 教育委員会総務課 住所:〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（代表） 0573-26-6849（直通）
飛騨市育英基金貸付制度					■	■		●				●			●市町村：意欲と能力を有しながら経済的理由により高校、大学などへの就学が困難な学生等に対し、修学上必要な資金を無利子で貸与する。 ※償還免除の特例（世帯状況、所得要件等の制限有り）	飛騨市 教育委員会教育総務課 〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7493 FAX:0577-73-7497 Email:kyoikusoumu@city.hida.lg.jp
奨学資金貸与制度						■		●				●			●市町村：意欲と能力を有しながら経済的理由により大学などへの修学困難な方に対し、修学上必要な資金を貸与。	富加町 教育委員会教育課 住所:〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2177 FAX:0574-54-2461 Email:kyoiku-g@town.tomika.lg.jp
(5)特に配慮を要するこどもへの支援																
ばら教室KANI			■	■				●				●			●市町村：小中学校への入学を希望する外国籍児童生徒に、学校教育での必要な生活指導や学習指導、日本語指導を行う。	可児市 教育委員会学校教育課 住所:〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
学習支援員、特別支援教育アシスタントの配置			■	■				●				●			●市町村：学校生活に困り感のある児童への学習や生活の支援を実施。	羽島郡二町教育委員会 住所:〒501-6012 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-245-1133 FAX:058-245-1136 Email:kyoiku@town.ginan.lg.jp
(6)教育費負担の軽減																
生活保護制度による教育扶助、進学支援			■	■			■	●	●			●			●市町村：国の基準により扶助費、入学準備給付金を支給。	各市の生活保護担当課。 町村にお住まいの方は、お住まいの県事務所福祉課又は岐阜県地域福祉事務所

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
生活保護制度による生業扶助					■	■	■	●	●			●				●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給 大学進学時には進学準備給付金を支給	各市の生活保護担当課。 町村にお住いの方は、お住まいの県事務所福祉課又は岐阜県地域福祉事務所
高等学校等就学支援金事業					■		■		●			●				●市町村：高等学校授業料に充てる就学支援金を支給することにより、高等学校等教育に係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与。	岐阜市立岐阜商業高等学校 住所：〒501-0115 岐阜市鏡島南2丁目7番1号 TEL:058-251-0165 FAX:058-251-0164 Email:shigisyou@city.gifu.gifu.jp
高等学校等奨学給付金					■		■		●			●				●市町村：高校生等がいる低所得世帯を対象に授業料以外の教育費負担を軽減するため、世帯構成等に応じて、奨学のための給付金を支給。	岐阜市立岐阜商業高等学校 住所：〒501-0115 岐阜市鏡島南2丁目7番1号 TEL:058-251-0165 FAX:058-251-0164 Email:shigisyou@city.gifu.gifu.jp
ひとり親家庭等給付型奨学金					■		■		●			●				●市町村：ひとり親家庭の高校生（1学年10名）に対し、月額12,000円を3年間給付し、高校生活を支援。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
育英資金貸付					■	■	■		●			●				●市町村：高校生・大学生世代の修学等に係る経費の貸付。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
高校生の通学費等に対する助成					■		■		●			●				●市町村：高校通学費にかかる経済的負担を軽減するよう助成（公共交通機関、下宿、原動機付き自転車等）	高山市 こども未来部こども政策課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2946)
高校生の駐輪場定期利用費に対する助成					■		■		●			●				●市町村：高等学校へ通学する子どもをもつ家庭の経済的負担を軽減するため、通学に自転車を利用し、市内の有料駐輪場を1ヵ月以上定期利用している高校生の駐輪場定期利用費を助成	高山市 こども未来部こども政策課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2946)
学校給食費に対する助成			■	■			■		●			●				●市町村：小中学校に通う子どもがいる家庭に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、給食費の1/3、アレルギー対応や地産地消の推進にかかる費用など、学校給食費に対して助成	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2973)
多治見市奨学資金の給費規則に基づく奨学資金の給費					■				●			●				●市町村：学業成績が優秀な者で、経済的な理由のため修学が困難な高校入学見込者に対し、正規の修学年数を限度として、奨学資金（5,000円／月）を給付する事業（返済不要） ※本人または親が市内在住であること	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5856 FAX:0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp
多治見市高等学校等入学準備資金給付規則に基づく高等学校等入学準備資金の給付					■				●			●				●市町村：学業成績が優秀な者で、経済的な理由によって高等学校等に修学が困難な生徒の進学を支援するため、入学準備資金（50,000円／人）を給付する事業（返済不要） ※本人または親が市内在住であること	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5856 FAX:0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
高校生バス通学補助事業					■			●				●			●市町村：経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	中津川市 定住推進部定住推進課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号 TEL:0573-66-1111（329） FAX:0573-65-5273 Email:teiju@city.nakatsugawa.lg.jp
瑞浪市奨学金制度					■			●				●			●市町村：人物及び学業がともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等に対し、月額1万円を支給する（返済不要）。 ※対象：高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校	瑞浪市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9831 FAX:0572-68-9002 Email:edu-somu@city.mizunami.lg.jp
奨学金給付					■			●	●			●			●市町村：高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校または専修学校高等課程に在学または進学予定の学費の支弁が困難な状況にある世帯を対象に、奨学金を給付	羽島市 学校教育課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-393-4674 FAX:058-391-0906 Email:gakko@city.hashima.lg.jp
子育て応援入学祝金			■	■				●					●		●市町村：小学校、中学校に入学を迎えた市内在住の児童を養育する保護者に対し、対象児童1人当たり1万円の祝金を支給。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6819（直通）
高校生の明知鉄道通学定期購入費用の一部助成					■			●					●		●市町村：明知鉄道を利用する高校生の保護者が負担する通学定期券の購入費用の一部（1か月5千円を超える部分の購入費用）を助成。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6819（直通）
遠距離通学費補助			■	■				●				●			●市町村：市内の小中学校及び中学校に通う児童・生徒の遠距離通学費を支援。定期券・回数券の交付又は距離に対して補助金（1世帯当たり年額6万円を上限）を交付。	恵那市 教育委員会総務課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（代表） 0573-26-6849（直通）
岐阜県立恵那南高等学校生通学支援					■			●				●			●市町村：恵那南高校に通う市内在住の生徒に対して、通学定期券の購入費用の2分の1を補助。	恵那市 教育委員会総務課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（代表） 0573-26-6849（直通）
土岐市奨学金					■	■		●				●			●市町村：生活応援奨学金として、学業、スポーツ又は文化活動に励む身心健全な学生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対して支給。また、夢実現奨学金として、学術文化活動やスポーツにおいて全国・東海レベル等で活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った学生に対して支給。 ただし、対象者は次の通り。 ・高等学校又は特別支援学校の高等部の学生(3年生を除く) ・高等専門学校の学生(3年生を除く) ・大学又は短期大学の学生	土岐市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線366）
各務原市児童育成福祉助成金支給事業							■	●				●			●市町村：生活保護法による保護を受けている児童を対象に、修学旅行費や課外活動費、保育所入所者被服費の一部を助成。	各務原市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒504-8555各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1125 FAX:058-383-6365 Email:sfukusi@city.kakamigahara.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
ひとり親家庭等高校生通学支援事業					■				●			●			●市町村：児童扶養手当受給者世帯等に対し、高校生の通学にかかる費用を助成。（助成額：対象費用の半額　上限：1児童あたり3万円/半年）	各務原市　健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555　各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7217 FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
入園・入学準備品支援事業	■		■	■	■		■		●			●			●市：子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図ることを目的に、入園・入学の際に必要な制服等の購入費用を支援。R5入園入学児までは補助金、R6以降入園入学時は入園入学の前年度にクーポン券を交付。①保育園上限額1万円　②小学校等上限額2万円　③中学校等上限額6万円　④高等学校等上限額4万円（ひとり親世帯は6万円）	飛騨市　市民福祉部子育て応援課 〒509-4292　飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
本巣市奨学金					■		■		●			●			●市町村：学力が優秀で、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等に対し、月額1万円を支給。 ※対象：高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部又は高等特別支援学校	本巣市　教育委員会学校教育課 住所：〒501-0491　本巣市早野2 5 5 番地 TEL:058-323-7763 FAX:058-323-2785 Email:gakkou-kyouiku@city.motosu.lg.jp
通学費補助事業				■	■	■	■		●			●			●市町村：市内の中学生が通学のために購入した対象区間内の鉄道定期券代の補助。 ●市町村：根尾地域に在住する高校生・大学生等が通学のために利用する公共交通機関の定期代の2分の1を補助。 ●市町村：根尾地域に在住する高校生が、通学困難な理由により下宿先から県内の高等学校及び高等専門学校へ通学する際に補助。（3,000円/月）	本巣市　教育委員会学校教育課 住所：〒501-0491　本巣市早野2 5 5 番地 TEL:058-323-7763 FAX:058-323-2785 Email:gakkou-kyouiku@city.motosu.lg.jp
高校生通学費補助事業					■				●			●			●市町村：経済的負担の軽減のため、高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	郡上市　教育委員会学校教育課 住所：〒501-4222　郡上市八幡町島谷207番地1 TEL:0575-67-1468 FAX:0575-65-6260 Email:kyouiku@city.gujo.lg.jp
育英資金の給付または貸与							■		●			●			●市町村：一定の所得以下で高校に通う生徒がいる家庭に1月8000円の奨学金を給付。また、一定の所得以下の家庭の大学等に通う生徒等に1月20,000円または30,000円の奨学金を貸与。返還にかかる利子はなし。入学一時金の貸与もある。	下呂市　教育総務課 住所：〒509-2517　岐阜県下呂市萩原町萩原1166-8 TEL:0576-52-4800 FAX:0576-52-3166
高校生等通学助成					■		■		●			●			●市町村：高校通学費にかかる経済的負担を軽減するよう助成（公共交通機関）	海津市　こども未来課 住所：〒503-0695　海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5221、5222） FAX:0584-53-1608 Email:kodomomirai@city.kaizu.lg.jp
小中学校給食費無料化			■	■			■		●			●			●市町村：小中学校の学校給食費を全額無償化。	岐南町　生涯教育課 住所：〒501-6197　岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1395 FAX:058-240-4568 Email:syougai@town.ginan.lg.jp
学校給食デザート補助			■	■			■		●			●			●市町村：給食デザートを月額280円（@70円×月4回程度）を補助	養老町　教育総務課 住所：〒503-1392　養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5085 FAX:0584-32-1946 Email:15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
7 学校給食費補助			■	■			■		●			●			●市町村：学校給食費の一部公費負担（令和５年度：給食費の２割）	養老町 教育総務課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5085 FAX:0584-32-1946 Email:15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp
8 給食費無償化事業			■	■			■		●			●			●市町村：小中学校の学校給食費を無償化。	垂井町教育委員会 学校教育課 住所：〒503-2193 不破郡垂井町宮代2957番地の11 TEL:0584-22-1153 FAX:0584-22-5180 Email:gakukyo@town.tarui.lg.jp
9 育英資金貸付					■	■	■		●			●			●市町村：高校生・大学生世代の就学に係る経費の貸付。	神戸町 教育課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0181 FAX:0584-27-7051 Email:kyouiku@town.godo.lg.jp
10 高校生バス通学補助事業					■				●			●			●市町村：経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	輪之内町 住民課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3127 FAX:0584-69-3119 Email:jumin@town.wanouchi.lg.jp
小学校就学準備等支援金	■						■		●			●			○市町村：小学校等に入学者の児童の保護者に対し、次代の社会を担う児童の健全な育成、資質の向上及び子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るため、対象児童一人あたり３万円を支給する。	輪之内町 健康こども課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3139 FAX:0584-69-3119 Email:kenkou@town.wanouchi.lg.jp
12 高校生等修学給付金					■		■		●			●		●	●市町村：高等学校等の修学に際し、経済的理由により修学が困難な世帯に対して給付金を支援。	輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL:0584-69-4500 FAX:0584-69-4592 Email:wakyo@tanpopo.ne.jp
13 第3子給食費助成			■	■			■		●			●			●市町村：小中学校の学校給食費を第3子半額、第4子以降全額助成。	安八町役場 福祉課 住所：〒503-0198 安八郡安八町氷取161 TEL:0584-64-7104 FAX:0584-64-5014 Email:fukushi@town.anpachi.lg.jp
14 学校給食費支援事業			■	■			■		●			●			●町立小学校及び町立中学校並びに養基組合立養基小学校及び特別支援学校の小学部又は中学部に在籍する児童及び生徒の保護者に対し学校給食費を助成する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
15 修学旅行費支援事業			■	■			■		●			●			●町立小学校及び町立中学校並びに養基組合立養基小学校及び特別支援学校の小学部又は中学部に在籍する児童及び生徒の修学旅行費の一部又は全部を助成する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4497 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
5 新入学児童生徒応援振興券交付事業			■	■			■		●			●			●町立小学校及び町立中学校並びに養基組合立養基小学校及び特別支援学校の小学部又は中学部に入学する児童及び生徒の保護者に30,000円分の地域振興券を交付する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所:〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4498 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
7 奨学激励金交付事業				■			■		●			●			●母子家庭、父子家庭又は父母双方が死亡した家庭の学生で、高等学校等に進学する者について50,000円の激励金を交付する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所:〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4499 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
8 小中学校給食費無料化			■	■			■		●			●			●市町村：小学1年生から中学3年生までの給食費を無償化。	池田町 教育委員会学校教育課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線273） FAX:0585-45-8314
9 小学校入学祝金			■				■		●			●			●市町村：小学校入学時に1人につき50,000円の祝金。	池田町 教育委員会学校教育課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線273） FAX:0585-45-8314
10 高校生通学定期乗車券助成					■		■		●			●			●市町村：高校生が通学のために購入した養老鉄道定期券代に対して3分の1を助成する。	池田町 総務部企画課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線242） FAX:0585-45-8314
小、中学校修学旅行児童生徒補助金			■	■			■		●			●			●町立小学校及び町立中学校に在籍する児童及び生徒の修学旅行費の一部を助成する。	坂祝町教育委員会 教育課 住所:〒505-0071 加茂郡坂祝町黒岩1226-1 TEL:0574-66-2409 kyouiku@town.sakahogi.gifu.jp
2 小学校等入学祝い金			■	■			■		●			●			●市町村：小学校入学時に1人につき20,000円の祝金。	富加町 教育委員会こども課 住所:〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp
3 小中学校入学祝金			■	■			■		●			●			●市町村：小中学校入学時に1人につき30,000円の祝金。	七宗町 教育委員会 住所:〒509-0492 加茂郡七宗町上麻生2442-3 TEL:0574-48-1114、FAX:0574-48-2347 Email:kyouiku@town.hichiso.lg.jp
4 高等学校等奨学金給付					■			●	●			●			●市町村：高等学校等の就学に際し、経済的理由により修学が困難な世帯に対して奨学金を支援。	八百津町 教育課子ども支援係 住所:〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3827-1 TEL:0574-43-2111（内線2515） FAX:0574-43-0372 Email:koshien@town.yaotsu.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
5 高校生通学支援事業					■				●			●			●市町村：町内の高校生が通学のために購入したJR定期券代金の一部（年間3万円）を補助。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL：0574-72-2317(内線332) FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
6 高校への通学等にかかる就学支援					■				●			●			●市町村：第3子以降またはひとり親世帯の高校生の通学等にかかる経費を給付（通学バス代またはアパート、下宿、寮費等に対し、月額10,000円を上限に給付。）	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
7 高次教育等への就学支援					■	■			●			●			●市町村：育英資金（経済的な理由により学費の支払いが困難である方に、費用を高等学校等の生徒及び大学生等に給付。）	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
(7)地域における学習支援等																
8 寄り添い型学習支援等事業（生活困窮世帯学習支援）			■	■	■		■		●	●	●	●			●市町村：学習支援等事業を委託。 ●民間団体：市の委託を受けて、学習支援室を開設・運営。 ※就学援助、生活保護受給世帯の子供が対象。	岐阜市 福祉事務所生活福祉二課生活困窮者支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-265-4141（代表） 058-214-2158（直通）、FAX:058-265-6210 Email:fj-seikatsu@city.gifu.gifu.jp
9 子どもの生活・学習支援（ひとり親家庭学習支援）			■	■					●	●	●	●			●市町村：子どもの生活・学習支援を委託。 ●民間団体：ひとり親家庭の小学生、中学生に対し大学生ボランティアを家庭に派遣し、生活支援、学習支援を行う。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
10 生活困窮者等世帯の子どもに対する学習支援			■	■					●	●	●	●	●		●市町村：生活困窮者等世帯の子どもを対象に基本的な学習支援や悩み相談を実施。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
ひとり親家庭の子どもに対する学習支援			■	■					●	●	●	●	●		●市町村：ひとり親家庭の中学生を対象に基本的な学習支援や悩み相談を実施。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
2 学習支援事業の運営（ひとり親家庭学習支援）			■	■					●	●	●	●	●		●県：補助金を交付し、「学習支援」を支援。 ●市町村：ひとり親家庭の支援のため、「学習支援」を実施。 ●民間団体：「学習支援」を実施。 ●県民：「学習支援」のスタッフとして参加。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7119 FAX:0575-23-7748
3 放課後子ども教室			■						●	●		●	●		●市町村：小学校区内の子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設けるとともに、地域との協力により教室の運営を実施。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111（647） FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
ひとり親家庭等児童学習支援教室			■	■				●	●	●	●	●				●市町村：子どもの学習向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育むことにより、子どもの将来的な自立を図る。 ●民間団体：市の委託を受け、学習支援事業を行う。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所:〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
学習支援事業・学習支援ボランティア事業 （ひとり親家庭学習支援）			■	■				●	●	●	●	●				●市町村：ひとり親家庭の子どもに対しての学習支援を委託にて実施 ●民間団体：学習支援を通じて、学習習慣を身につけさせるとともに、交流を通じて子どもの健全育成を図る。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	羽島市 子育て・健幸課 住所:〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
中学3年生を対象とした学習支援（地域未来塾）				■				●	●		●	●				●県・市町村：中学3年生を対象に高校進学を目指した不得意分野の克服、学習習慣の定着等を目的に学習支援を実施。→「子どもの居場所等一覧」に再掲	恵那市 教育委員会学校教育課 住所:〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6850（直通）
ひとり親家庭の子どもへの学習生活支援（ひとり親家庭学習支援）			■	■	■			●	●	●	●	●				●市町村：子どもの学習向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育むことにより、子どもの将来的な自立を図る。 ●民間団体：市の委託を受け、学習支援事業を行う。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	美濃加茂市社会福祉協議会（委託先） 住所:〒505-0031 美濃加茂市新池町3-4-1 TEL:0574-28-6111 FAX:0574-28-6110 Email:info.minokamo-shakyo.or.jp
子どもの学習支援事業 （ひとり親・生活困窮世帯家庭学習支援）			■	■				●	●	●	●	●				●市町村：ひとり親家庭の子どもに対しての学習支援を委託にて実施 ●民間団体：学習支援を通じて、学習習慣を身につけさせるとともに、交流を通じて子どもの健全育成を図る。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	土岐市 こども家庭課 住所:〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線181）
寺子屋事業 （基礎学力定着事業） （地域未来塾）			■	■				●	●			●				●市町村：学習が遅れがちな児童・生徒、学習塾に通っていない児童・生徒を対象に学習支援を実施。学習支援を通して、学習習慣の定着を主な目的とする。	各務原市 教育委員会学校教育課 住所:〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1118 FAX:058-389-0218 Email:gakkokyoiku@city.kakamigahara.lg.jp
山県市地域未来塾 「Fight Basic」 （地域未来塾）				■	■			●	●		●			●		●市町村：市内在住・在学の中学生、高校生を対象に無料の学習支援を実施。「岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業」の地域未来塾を実施。 ●県民：地域未来塾のスタッフとして活動。	山県市 生涯学習課 住所:〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6845 FAX:0581-22-6851 Email:shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp
放課後子ども教室 「Study Habit教室」			■					●	●		●				●	●市町村：小学校3年生を対象に、学習習慣や基礎学力の定着を図るため学習支援を実施。「岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業」の放課後子ども教室を実施。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動。	山県市 生涯学習課 住所:〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6845 FAX:0581-22-6851 Email:shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp
学習支援事業 （生活困窮世帯学習支援）	■		■	■				●	●	●	●	●				●市町村：瑞穂市社会福祉協議会に委託し、学習支援を実施。	瑞穂市 福祉生活課 住所:〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL:058-327-4123 FAX:058-327-1566 Email:hukusise@city.mizuho.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
3 放課後チャレンジクラブ （地域学校協働活動推進事業）			■					●	●	●	●	●			●	本巣市 教育委員会社会教育課 住所：〒501-0491 本巣市早野255番地 TEL:058-323-7764 FAX:058-323-2964 Email:shakai-kyouiku@city.motosu.lg.jp
4 放課後子ども教室 （地域学校協働活動推進事業）			■					●	●	●	●	●			●	下呂市 地域振興課 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250
5 下呂市家庭教育支援チーム （家庭教育支援推進事業）	■		■	■	■		■	●	●	●	●	●				下呂市 地域振興課 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250
6 スマイルゲンちゃん学習会 （地域未来塾）				■				●	●		●	●				養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5086 FAX:0584-32-1946 Email:16syougai@town.yoro.gifu.jp
7 スマイルゲンちゃん学習会 （放課後子ども教室）			■					●	●		●	●				養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5086 FAX:0584-32-1946 Email:16syougai@town.yoro.gifu.jp
8 コミュニティ・スクールの推進			■	■				●	●		●	●				輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL:0584-69-4500 FAX:0584-69-4592 Email:wakyo@tanpopo.ne.jp
9 小学校就学準備等支援金	■						■		●			●				輪之内町 健康こども課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3139 FAX:0584-69-3119 Email:kenkou@town.wanouchi.lg.jp
10 高校生等修学給付金					■		■		●			●		●		輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL:0584-69-4500 FAX:0584-69-4592 Email:wakyo@tanpopo.ne.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
地域学習支援事業				■					●			●			●市町村：町内在住の中学生を対象として夏休みに無料の学習支援を実施。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
2 川辺町未来塾				■					●			●			●市町村：町内在住の中学生を対象に無料の学習支援を実施。	川辺町 教育委員会 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2623 FAX:0574-53-6006 Email:shougai@town.gifu-kawabe.lg.jp
3 学校支援員配置			■	■					●			●			●市町村：学習の困難さをもつ児童生徒に学校で学習支援を行うために町費で配置。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線332) FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
4 放課後子ども教室事業			■					●	●		●	●			●市町村：地域住民の参画を得て、子どもたちとともに学習活動、文化活動、地域住民との交流活動等を行う。	御嵩町 学校教育課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111（内線2305） FAX:0574-67-1999 Email:gakkou@town.miake.lg.jp
2 こどもの安心なくらしへの支援																
(1) こどもの生活支援																
5 子ども食堂の運営支援			■	■	■			●	●	●	●	●		●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。	岐阜市 子ども未来部子ども政策課政策係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2397（直通） Email:kodomo-sei@city.gifu.gifu.jp
6 子どもの居場所づくりの支援			■	■	■				●	●		●		●	●市町村：こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりを実施する団体に対して、運営等に係る費用を補助する ●民間団体：子どもの居場所を運営。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7064 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
7 母子生活支援施設の活用							■	●	●					●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
8 子ども食堂の運営支援	■		■	■	■			●	●	●	●	●		●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2939)

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
子ども食堂の運営等支援	■		■		■			●	●	●	●		●		●	●市町村：県国の支援を受けて、「子ども食堂」を実施し、又は民間団体等が実施する「子ども食堂」の新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：市町村や民間団体が開設・運営する「子ども食堂」にボランティア等として協力し、又は、市町村の支援を受け、若しくは、独自に「子ども食堂」を開設・運営。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958 FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
子ども食堂の運営支援			■	■			■	●	●	●	●		●			●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所:〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7119 FAX:0575-23-7748
子ども食堂運営支援事業	■		■	■	■		■	●	●	●	●		●			●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは、支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所:〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
子ども食堂の運営等支援	■		■	■	■	■	■	●	●	●			●			●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。	土岐市 こども家庭課 住所:〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線181）
子ども・多世代交流食堂に対する補助金の交付	■		■	■	■	■	■		●	●	●		●			●市町村：市内で「子ども・多世代交流食堂」を開設又は運営する団体に対し補助金を交付。	羽島市 子育て・健幸課 住所:〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111（内線2524） FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
子ども食堂の運営支援	■		■	■	■	■	■	●	●	●	●		●			●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体等が実施する「子ども食堂」の新規開設時や実施内容の拡充時の開設費・経費等を補助。 ●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」を開設・運営。	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所:〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1555 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp
こどものすこやかな育ち応援活動助成	■		■	■	■	■	■		●	●	●		●		●	●市町村：地域における子どもの健全な育ち及び子育て世代の絆づくりに資する活動や、特別な支援を必要とする子育て家庭等を支援する活動に対し、費用の一部を助成。	可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
食育の推進・啓発	■		■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●			●市町村：適切な栄養摂取による健康の保持増進。早寝早起き朝ごはん等の啓発。	可児市 こども健康部健康増進課 学校給食センター 住所:〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
7 子ども食堂の運営支援	■		■		■	■	■	●	●	●	●			●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」「子ども宅食」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体等が実施する「子ども食堂」「子ども宅食」の新規開設時や実施内容の拡充時の開設費・経費等を補助。 ●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」「子ども宅食」を開設・運営。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839、FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
8 子ども食堂の運営支援	■		■		■	■	■	●	●	●	●			●		●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助 ●市町村：県の補助を受けて、「子ども食堂」の開設・運営について民間団体に委託または民間団体を補助 ●民間団体：市町村からの業務委託または補助を受け、「子ども食堂」を開設・運営 ●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動	瑞穂市 福祉生活課 住所：〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL:058-327-4123、FAX:058-327-1566 Email:hukusise@city.mizuho.lg.jp
9 子どもの居場所づくりの支援			■				■	●	●	●	●			●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりを支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助する ●市町村：子どもの居場所（子ども食堂、みんな食堂等）づくりを支援。 ●民間団体：子どもの居場所を運営。 ●県民：子どもの居場所のスタッフとして活動。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
0 子どもの放課後の居場所づくり			■				■	●	●	●				●	●	●市町村：子どもの居場所（子どもが安心して遊べる場所、子ども食堂等）づくりを支援。 ●民間団体：子どもの居場所を運営。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533、FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
1 子ども食堂の運営支援			■	■			■	●	●	●	●			●		●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533、FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
2 ようろうこども食堂	■		■	■			■	●	●	●	●			●		●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：支援が必要な子どもと家族に対して、町の支援団体と協力して「ようろうこども食堂」を開催する補助を行う。年に5～6回実施し、小中学校や町民への食材提供を行う。特定非営利活動法人「いちご」へ委託。 ●県民：特定非営利活動法人「いちご」のメンバーが、企画、運営を行う。	養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5086 FAX:0584-32-1946 Email:16syougai@town.yoro.gifu.jp
3 子ども食堂運営支援	■		■	■	■	■	■	●	●	●	●			●		●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。	垂井町 子育て推進課 子育て政策係 住所：〒503-2193 垂井町宮代2957-11 TEL:0584-22-7506（直通） FAX:0584-22-5180 Email:kosodate@town.tarui.lg.jp
4 子ども食堂運営支援事業	■		■	■	■	■	■	●	●	●	●			●		●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。	輪之内町 福祉課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3128、FAX:0584-69-3119 Email:fukusi@town.wanouchi.lg.jp

[illegible]

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
市営住宅入居者決定における特定目的公営住宅枠の設定							■		●				●		●市：入居者を決定する抽選会で、父子、母子、多子世帯等へ複数の抽選機会を付与。 （※市営住宅入居資格に係る住所等要件は市内在住または在勤）	多治見市 建設部建築住宅課 TEL:0572-22-1312、FAX:0572-25-7055 Email:kenchiku@city.tajimi.lg.jp
生活困窮者住居確保給付金							■	●	●				●		●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方 に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	瑞浪市 健康福祉部社会福祉課 住所:〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
生活困窮者住居確保給付金							■	●	●				●		●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方 に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給する	羽島市 福祉課 住所:〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
生活困窮者住居確保給付金							■		●				●		●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方 に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所:〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地 1 TEL:0574-25-2111(内線341) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
住居確保給付金の支給							■	●	●				●		●市町村:社会福祉協議会に業務委託し実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所:〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
ひとり親家庭住宅支援事業 （家賃補助）							■		●				●		●市：ひとり親家庭の方を対象に住宅家賃等の経済的負担を軽減するため家賃補助を実施。 ※市営住宅（特定公共賃貸住宅）を安い家賃で提供 ※民間賃貸住宅に居住する方に家賃の一部を補助（家賃月額35,000円を超える金額を補助 上限20,000円／月）	飛騨市 基盤整備部都市整備課 住所:〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-0153、FAX:0577-73-7500 Email:toshiseibi@city.hida.lg.jp
生活困窮者住居確保給付金							■	●	●				●		●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方 に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-7483、FAX:0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp
生活困窮者住居確保給付金							■	●	●	●			●		●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方 に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給する ●民間団体：受付を行う	本巣市 健康福祉部 福祉支援課 住所:〒501-0491 本巣市早野2 5 5 番地 TEL:058-323-7752、FAX:058-323-1144 Email:fukushi@city.motosu.lg.jp
生活困窮者住居確保給付金							■	●	●				●		●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方 に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	郡上市 社会福祉課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228 TEL0575-67-1811、FAX0575-67-0604 Email:syakai-fukushi@city.gujo.gifu.jp
移住定住促進住宅支援事業							■		●				●		●市町村：町内に新たに住宅を取得した場合に補助金を支給。 基本補助額：50万円 移住加算額又は若年層世帯加算額：50万円 子育て世帯加算額：1 8歳未満の子供を養育している場合、子供1人につき10万円を加算	関ヶ原町 企画政策課 住所:〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894 番地の58 TEL:0584-43-1111(内線252) FAX:0584-43-3122 Email:kikaku@sekigahara.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
4 町営住宅の優先入居							■		●				●		●市町村：母子家庭等の該当世帯に対して、町営住宅を優先入居できる住戸を提供 母子家庭等、条件に該当する世帯に対し、町営住宅の1階を優先入居住戸として提供 ＊ただし、一階は、高齢者、障がい者に対する優先住戸でもあり、また、部屋に空きがある場合のみ	川辺町 基盤整備課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-7214、FAX:0574-53-2374 Email:kiban@town-kawabe.lg.jp
5 住宅家賃補助	■		■	■	■		■		●				●		●市町村：町営又は民間の住宅に入居している子育て世帯の家賃を補助。	白川町 建設環境課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線266) FAX:0574-72-1317 Email:kensetu@town.shirakawa.lg.jp
6 子育て安心りホーム支援事業	■		■	■			■		●				●		●市町村：子育て世帯の住環境の向上と定住促進を図るため、中学校卒業前の子ども（出産予定を含む）と同居する者の住宅修繕費を最大50万円まで助成。	白川町 企画課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線233) FAX:0574-72-1317 Email:kikaku@town.shirakawa.lg.jp
(5) 支援体制の強化																
7 子どもの権利相談室	■		■	■	■		■		●				●		●市町村：子どもの権利相談室を設置し、子どもたちが抱える悩みを解決するための支援を行う。	多治見市 環境文化部くらし人権課 子どもの権利相談室（たじみ子どもサポート） 住所：〒507-0034 多治見市豊岡町1-55 ヤマカまなびパーク 4 階 TEL:0120-967-866 Email:kodomosoudan@ob.aitai.ne.jp
8 子どもの未来応援につながるフードロス解消事業	■		■	■	■	■	■		●	●			●		●市町村・民間団体：市と連携協定したスーパーマーケットから賞味期限が迫った食材の無償提供を受け、ひとり親世帯へ食材を提供する。スーパー側は廃棄コストが削減でき、ひとり親世帯は食材の負担軽減につながり、その分を育児への投資に振り向けることができる。	恵那市母子寡婦福祉会 恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）
3 こどもを養育している方への支援																
(1) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援																
9 産後ケア事業	■						■	●	●					●	●市町村：産後1年未満の産婦と乳児を対象とし、体調や育児に不安のある母親が安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関等の施設での宿泊や日帰り、助産師による訪問型にて、母子の心身のケアや育児サポートなどを実施行う。生活保護世帯及び市民税非課税世帯には利用料の減免を行う。	■岐阜市こども家庭センター中保健センター窓口 住所：〒500-8879 岐阜市徹明通2丁目18番地 柳ヶ瀬グラスル35（中保健センター内） TEL:058-214-6631 FAX:058-214-6632 Email:naka-hc@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市こども家庭センター南保健センター窓口 住所：〒500-8268 岐阜市茜部菱野1-75-2 （南保健センター内） TEL:058-271-8130 FAX:058-271-8014 Email:minami-hc@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市こども家庭センター北保健センター窓口 住所：〒502-0082 岐阜市長良東2-140 （北保健センター内） TEL:058-233-3116 FAX:058-232-7683 Email:kita-hc@city.gifu.gifu.jp

	取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
		乳妊 幼娠 児期	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等	保 護 者 等	県	市 町 村	民 間 団 体	県 民	育 ち	く ら し	養 育	地 域		
200	低所得妊婦に対する初回産婦人科受診助成	■					■	●						●	●市町村：低所得者世帯の妊婦の経済的負担軽減と必要な支援につなげるために、初回の産婦人科受診料を1回につき上限10,000円助成。	岐阜市保健所 保健予防課 住所：〒500-8309 岐阜市都通2丁目19番地 TEL:058-252-7193	
201	母子生活支援施設の活用						■	●	●					●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所:〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp	
202	養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：様々な原因で子どもの養育への支援が特に必要な家庭に対して、指導・助言や家事や育児などの援助を行う養育支援訪問事業を実施	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所:〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2939)	
203	産後健康診査の受診費に対する助成	■					■	●						●	●市町村：産婦に対し、産後健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、産後健康診査の受診費を助成	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所:〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)	
204	産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村：出産後、心身のケアや育児のサポートを必要とする産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所:〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)	
205	妊婦健康診査および妊婦歯科健診の受診費に対する助成	■					■	●						●	●市町村：妊婦に対し、妊婦健康診査および妊婦歯科健診の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、妊婦健康診査および妊婦歯科健診の受診費を助成	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所:〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)	
206	親支援講座「Nobody's Perfect(ノーパディーズ パーフェクト)～完璧な親なんていない～(NP)」	■					■	●						●	●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomoisien@city.tajimi.lg.jp	
207	親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！(BP1)」	■					■	●						●	●市町村：2～5カ月齢の乳児を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomoisien@city.tajimi.lg.jp	
208	親支援講座「親子の絆づくりプログラム きょうだいがきた！(BP2)」	■					■	●						●	●市町村：第2子以上の2～5ヶ月の乳児とその母親を対象とした「BP2プログラム」を実施することにより、幼児期に入っている上の子との関り方を学べるプログラムを提供	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomoisien@city.tajimi.lg.jp	
209	親支援講座「親子ふれあい教室」	■					■	●						●	●市町村：愛着形成期である1歳前後の親子を対象に、育児の知識や、子どもとの遊びや声掛け方法など、具体的な子どもとの関わり方を他の親と一緒に学び、深めていけるプログラムを提供	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomoisien@city.tajimi.lg.jp	
210	子育て包括支援センター 子育て支援拠点	■					■	●	●					●	●市町村：駅北庁舎3階子育てフロアを「子育て世代包括支援センター」と位置付け、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、相談に応じ切れ目ない支援を提供。支援拠点として市内3箇所のセンター（共栄・のびのびすくすくルーム、池田・にこにこルーム、笠原・きらきらルーム）と1箇所のひろば（駅北庁舎内・ぽかぽか広場）を設置している。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomoisien@city.tajimi.lg.jp	

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
病児・病後児保育料 病児・病後児保育のための診断書料の補助	■						■	●		●					●	●市町村：条件を満たす病児・病後児保育を利用した児童の保護者に病後児保育利用料及び診断書料を補助。 ①病児・病後児保育を利用した際に支払った利用料の額（飲食物費、消耗品の購入代金等を除く。）から1利用日につき2,000円を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額（その額が0円を下回る場合は0円）。ただし、当該額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとし、一つの疾病による補助限度額は、2万円とする。 ②生活保護世帯又は多子世帯に属する場合は、病児・病後児保育利用料（飲食物費、消耗品の購入代金等を除く。）の全額を補助するものとする。 ③病児・病後児保育を利用するために取得した診断書の取得に要した費用の額（当該費用の額が1,000円以上の場合に限り、その額は1,000円とする。）。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
産前・産後サポート事業 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村： 産前・産後サポート事業 ・産後の母親へ保健師・助産師による継続家庭訪問による相談支援。 ・保健センターを会場とした母乳・育児相談とママ達の交流会と個別相談 産後ケア事業 ・助産師・保健師による訪問型・通所型・宿泊型による産後ケア（母乳・育児相談と支援、産婦の休養促進等）	多治見市 市民健康部保健センター 住所:〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-22-1111（内線2377） FAX:0572-25-8866 Email:hosen@city.tajimi.lg.jp
・産前産後サポート事業 ・ママサポート事業 ・産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村： ・産前産後サポート事業は、助産師・保健師による妊産婦の不安や困りごとの相談や多胎妊産婦の支援としてサロンの開催やサポーターによる育児相談等を行う。 ・ママサポート事業は妊娠届出時に「ママサポート券」を発行し、母乳相談やヨガ、整体等の各種サービス、産後ケア事業に活用できる。 ・産後ケア事業は、産後の母親の心身の回復を促すため、医療機関・助産院や助産師からケアを受ける事業（宿泊型、日帰り型、訪問型がある）。	関市 市民健康課（関市保健センター内） 住所:〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 こども家庭センターひだまり（関市保健センター内） 住所:〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-22-1154
母子生活支援施設の活用	■	■	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：児童福祉法に基づいて母子生活支援施設に入所措置し、自立させる。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所:〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7738 FAX:0575-23-7748
ベビチケ支給事業	■						■		●						●	●市町村：赤ちゃんのご誕生のお祝いと、パパ・ママの子育てを応援するために、「関市子育て応援券（ベビチケ）」を支給。ベビチケは、関市に登録した事業所や店舗等で、赤ちゃんの紙おむつやおしりふきなどの育児グッズの購入に使用できるほか、赤ちゃんと一緒に出かける際の飲食などにも利用できる。	関市 市長公室企画広報課 住所:〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7014・ふるさと納税0955-58-8510（関市ふるさと納税サポート室） FAX:0575-23-7724
妊娠祝い品支給	■						■		●					●	●	●市町村： 経済的負担軽減の他、妊娠及び出産に関する不安の解消のため、妊婦に対して妊娠を祝う金品（関市地域経済応援券）を支給。	関市 保健センター 住所:〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 子育て世代包括支援センター 住所:〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 関市保健センター内 TEL:0575-22-1154

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
7 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村：心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分に受ける事ができないお母さんが、安心して子育てできるよう委託医療機関で宿泊や通所により心身のケアと育児相談の実施。	中津川市 市民福祉部健康医療課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111(626) FAX:0573-62-0058 Email:kenkou@ciyy.nakatsugawa.lg.jp
8 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：こんにちは赤ちゃん事業により養育支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員が訪問し、養育に関する相談支援を実施。	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111(696) FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
9 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、保健師、家庭児童相談員など専門職の訪問による相談、指導などの支援を行う。	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9210 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
10 親支援講座「Nobody's Perfect(ノーバディーズ パーフェクト)～完璧な親なんていない～」	■						■		●						●	●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9210 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！」	■						■		●						●	●市町村：2～5か月のお子様を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9210 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
12 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村：家族等から産後の十分な家事、育児等の援助を受けられない者で、育児支援を特に必要とする母と子が、産後も安心して子育てができる支援体制を確立するために、宿泊によるケアを行う（対象者要件有）。	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9210 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
13 産婦健康診査費用の助成							■		●						●	●市町村：委託している医療機関等において、産婦が産後2週間と産後1か月の2回、健康診査を受診した場合に、それぞれ5,000円を上限に助成。	瑞浪市 健康福祉部健康づくり課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9785 FAX:0572-66-1115 Email:kenko@city.mizunami.lg.jp
14 産後1か月健康診査費助成事業	■						■		●						●	●市町村：母体や新生児の健康確保、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、出産後1か月健診に係る費用に対し、助成を行う。	瑞浪市 健康福祉部健康づくり課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9785 FAX:0572-66-1115 Email:kenko@city.mizunami.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者		主な観点				概要	連絡先			
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育	地域
5 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：支援を要する家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL：058-392-1111（内線2524） FAX：058-392-2863 Email：kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
6 産婦健康診査費用の助成							■		●						●	●市町村：市内の産婦が、委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月の2回、健康診査を受診された場合に、産後2週間5,000円を上限、産後1カ月5,000円を上限に助成	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-25-4145 FAX：0574-28-1108 Email：kenkouka@city.minokamo.lg.jp
7 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村： ・産後ケアでは、出産後に心身の回復が十分でなく家族などからの支援を受けられない産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施 ・産前産後サポート事業では、助産師・保健師による妊産婦の不安や困りごとの相談支援を実施。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-25-4145 FAX：0574-28-1108 Email：kenkouka@city.minokamo.lg.jp
8 育児支援家庭訪問事業	■						■	●	●						●	●市町村：育児支援や指導、家事援助等が必要な家庭を育児支援家庭訪問員が訪問。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-25-4145 FAX：0574-28-1108 Email：kenkouka@city.minokamo.lg.jp
9 小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6カ月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6カ月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-66-1360 FAX：0574-28-1108 Email：kenkouka@city.minokamo.lg.jp
10 風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■		●						●	●市町村：妊娠を希望する女性、風しん抗体価が十分でない妊娠中の女性の同居者（同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ5,000円を上限に助成。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-66-1360 FAX：0574-28-1108 Email：kenkouka@city.minokamo.lg.jp
親支援講座「Nobody's Perfect（ノーバディーズ パーフェクト）～完璧な親なんていない～（NP）」	■						■		●						●	●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-66-1380（直通） FAX：0574-27-7961 Email：kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！（BP1）」	■						■		●						●	●市町村：2～5カ月齢の乳児を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通） FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
親支援講座「親子の絆づくりプログラム きょうだいがあった！（BP2）」	■						■		●						●	●市町村：第2子以上の2～5カ月の乳児とその母親を対象とした「BP2プログラム」を実施することにより、幼児期に入っている上の子との関わり方を学べるプログラムを提供	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通） FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
養育支援家庭訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：育児支援や指導、家事援助等が必要な家庭を保健師や家庭児童相談員が訪問。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7203 FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
産後ケア事業	■						■		●						●	●市町村：産後12か月未満の母子に対して、医療機関や助産所に宿泊、通所、または助産師の訪問にて、心身のケアや育児サポートを行うことにより、母親の身体的回復と心理的な安定をはかり、健やかな育児ができるよう支援する。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7204 FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
産後1か月健康診査費助成事業	■						■		●						●	●市町村：母体や新生児の健康確保、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、出産後1か月健診に係る費用に対し、助成を行う。	各務原市 健康福祉部健康管理課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町2-163 TEL:058-383-1115 FAX:058-383-9151 Email:kenkok@city.kakamigahara.lg.jp
母乳育児相談費助成事業	■						■		●						●	●市町村：親子の愛着形成を促すなど母乳での育児を支援するため、母乳育児相談の保険適応外の費用に対し助成を行う。	各務原市 健康福祉部健康管理課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町2-163 TEL:058-383-1115 FAX:058-383-9151 Email:kenkok@city.kakamigahara.lg.jp
妊婦一般健康診査費及び妊婦歯科健康診査費の助成	■								●	●					●	●市町村:市が委託する医療機関での健診（一般健診14回分、歯科検診1回分）の費用を一部助成。	可児市 こども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
医療機関と連携した要支援妊産婦・乳幼児の早期支援	■						■	●	●	●					●	●市町村:県保健所からの連絡を受け母子に対する訪問支援を実施。 ●民間団体:医療機関は対象者の把握と関係機関への情報提供。	可児市 こども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
妊婦訪問	■						■	●	●	●					●	●市町村:要支援妊婦等について、早期からの継続した支援を進めるため専門員が訪問。 可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村:出産後早期の心配や不安の軽減を図るため、通所型、訪問型、宿泊型の産後ケア（母子への保健指導）を実施。 可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
産婦健康診査費用の助成							■		●						●	●市町村：産婦が委託している医療機関等でおおよそ産後1か月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。 可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
低所得妊婦に対する初回産科受診助成							■		●						●	●市町村：低所得者世帯の妊婦の経済的負担軽減と必要な支援につなげるために、初回の産科受診料を1回につき上限10,000円助成。 可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
スマイルママ訪問	■						■		●						●	●市町村:訪問員（スマイルママ）が第2子以降のいる家庭を訪問、育児相談に応じる。 可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
福祉医療費の助成（こどもの医療費助成）	■	■	■				■	●	●						●	●市町村:義務教育終了まで児童、重度心身障害者18歳に達する年度末までの児童の保険内診療にかかる自己負担額を助成。 可児市 福祉部福祉支援課 住所:〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
養育支援訪問	■						■	●	●						●	●市町村:要支援家庭について、専門職等が訪問し育児支援を実施。 可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
家庭相談の実施							■		●				●	●		●市町村:様々な困難を抱える家庭の問題を解決に導くため、専門員等により助言・指導を行う。 可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp

取組み	主な対象者					取り組む者				主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
3 DV相談の実施、DV被害者の保護・支援							■	●	●					●	●	●市町村:地域の相談を受け止め、切れ目のない支援を行う。 ●民間団体:シェルターの確保・運営、自立支援事業、サポートグループ等の運営を行う。	可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
9 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村:産後ケアを必要とする者に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	山県市子育て支援課 住所:〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
0 妊婦健康診査費の助成	■								●					●		●市町村:市が委託していない医療機関及び助産所で妊婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし使用する妊婦受診券によって助成額が異なる。	山県市子育て支援課 住所:〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
医療機関と連携した要支援妊産婦・乳幼児の早期支援	■						■	●	●	●				●		●市町村:県保健所からの連絡を受け母子に対する訪問支援を実施。 ●民間団体:医療機関は対象者の把握と関係機関への情報提供。	山県市子育て支援課 住所:〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
2 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●					●		●市町村:支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	山県市子育て支援課 住所:〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
3 子育て支援ヘルパー派遣事業	■						■		●	●				●		●市町村:シルバー人材センターに委託し、妊婦及び出産後1年までのお子さんのいる保護者を対象に、育児支援や指導、家事援助(掃除や洗濯など)が必要な家庭支援を行い、その利用料の一部を支援。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
4 母子生活支援施設の活用							■	●	●					●		●県・市町村:児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
5 産前・産後サポート事業 産後ケア事業	■						■	●	●					●		●市町村:妊婦及び出産後1年までのお子さんのいる保護者を対象とし、妊娠、出産、育児等の育児相談や孤立感解消のためのサロンを定期的に開催。 産後ケア事業では、医療機関、助産院委託により育児不安の強い母親に対し宿泊型、デイサービス型、家庭訪問型などの産後ケアを実施。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
6 ひとり親家庭等日常生活の支援	■		■	■	■		■		●					●		●市町村:ひとり親家庭等の保護者が修学や病気などにより一時的に家事・育児等の日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣してひとり親家庭等の日常生活を支援	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
ひとり親家庭への宅配弁当購入助成	■		■	■	■		■		●					●	●	●市町村：同居親族がないひとり親家庭に対し生活の安定のため、市内宅配弁当購入時に利用できる助成券を交付。保護者、児童扶養手当対象児童の人数分×3,000円相当を年2回	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
妊婦一般健康診査費の助成 妊婦歯科健康診査費の助成							■		●						●	●市町村：市が委託する医療機関及び歯科医療機関で妊婦健康診査及び歯科健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし受診する検査項目により助成額が異なる。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
母乳マッサージ費用の助成							■		●						●	●市町村：市内の産婦さんが、委託している助産所等で母乳育児相談（母乳マッサージ）を受診された場合に、7,000円（1,000円を7回分）を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
産婦健康診査費用の助成							■		●						●	●市町村：市内の産婦さんが、委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月の2回、健康診査を受診された場合に、産後2週間5,000円を上限、産後1カ月5,000円を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
妊産婦健康診査費の助成	■						■		●						●	●市町村：市が委託していない医療機関及び助産所で妊産婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし使用する妊産婦健診受診券によって助成額が異なる。	本巣市 健康福祉部健康支援課 住所：〒501-0491 本巣市早野255番地 TEL:058-320-0153 FAX:058-320-0154 Email:kenkou@city.motosu.lg.jp
産後ケア事業に対する助成	■						■		●						●	●市町村：産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアに要する費用を助成。	本巣市 健康福祉部健康支援課 住所：〒501-0491 本巣市早野255番地 TEL:058-320-0153 FAX:058-320-0154 Email:kenkou@city.motosu.lg.jp
養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
母子生活支援施設の活用							■	●	●						●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	下呂市 こども家庭課 〒509-2517 下呂市萩原町萩原1166-8 TEL:0576-52-2882、FAX:0576-53-2102
母子生活支援施設の活用	■		■	■	■		■	●	●						●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する児童入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	海津市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2221） FAX:0584-53-1569 Email:shakaifukushi@city.kaizu.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
妊婦健康診査の受診費に対する助成	■						■		●						●	●市町村：妊婦に対し、妊婦健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、妊婦健康診査の受診費を助成	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
産婦健康診査の受診費に対する助成	■						■		●						●	●市町村：産婦に対し、産後健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、産後健康診査の受診費を助成	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村：出産後に心身の回復が十分でなく家族などからの支援を受けられない産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
子宝祝金							■		●						●	●市町村：海津市に住所と生活の根拠を有し 出産祝金 を支給した子が小学校に入学したら、入学祝金として1人あたり10万円を支給。	海津市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2219） FAX:0584-53-1569 Email:shakaifukushi@city.kaizu.lg.jp
産前・産後サポート事業	■						■	●	●						●	●市町村：育児不安の強い母親等、支援が必要な妊産婦に対し、保健師による相談支援・交流支援を継続的に実施。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533、FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533 FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
妊婦健康診査料助成							■		●						●	●市町村：妊婦健康診査料の一部を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
産後健康診査料助成	■						■		●						●	●市町村：産後健康診査料の一部を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
5 妊婦健康診査料助成	■						■		●						●	●市町村：妊婦健康診査料の一部を助成。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp
6 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、町内の医療機関等における宿泊やデイサービス、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp
7 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：支援の必要な家庭に保育士・助産師・管理栄養士などが訪問し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp
8 第3子以降保育料（副食費）無料化	■						■		●			●				●市町村：小学校3年生までの子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	笠松町 福祉子ども課 住所：〒501-6181 笠松町司町1番地 TEL:058-388-1116 FAX:058-387-5816 Email:fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
9 養育支援訪問事業	■						■	●	●						●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行う事業。	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4307 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
10 産後ケア事業	■						■		●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安などを抱えている産婦に対し、助産師が自宅へ訪問し、心身のケアや授乳・育児についての相談を行うなどの支援を実施。 使用回数：6回まで 自己負担額：500円（生活保護世帯は無料）	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：妊婦及び生後6か月から中学生（15歳に達する日以後最初の3月31日まで）を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。 助成額：妊婦 1回につき2,000円（1回分のみ助成） 生後6か月以上13歳未満 1回につき1,000円（2回まで助成） 13歳以上の中学生 1回につき1,000円（1回のみ助成）	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
12 初回産科受診料の助成	■						■		●						●	●市町村：全妊婦に対し、経済的負担の軽減及び母体と胎児の健康の保持増進を図るため、妊娠判定に要した費用の一部を助成。 助成金額：1回の妊娠判定につき上限1万円（同一年度につき2回までを限度とする） 対象経費：初回初診料、尿検査及び超音波診察料（産科医療機関が必要と判断した場合に限る）	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
13 養育支援訪問事業	■						■	●	●						●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を実施。	垂井町 保健センター 住所：〒503-2193 不破郡垂井町990番地 TEL:0584-22-1021 FAX:0584-22-6648 Email:hoken@town.tarui.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
4 はいはいベビー券							■		●						●	●市町村：満1歳未満の乳児を養育している保護者に対して、おむつ関連用品及び授乳関連用品の購入費用を助成する。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
5 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児の援助や保健師の訪問による相談や指導などの支援を行う。	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155 FAX:0584-69-5156 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
6 出産祝金	■						■		●						●	○市町村：出産を祝福し、家庭における生活の安定を図るため、第3子以後出生児一人あたり20万円を支給する。	輪之内町 健康こども課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3139 FAX:0584-69-3119 Email:kenkou@town.wanouchi.lg.jp
7 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児の援助や保健師の訪問による相談や指導などの支援を行う。	安八町 保健センター 住所：〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ淵375 TEL:0584-64-3775 FAX:0584-64-5535 Email:hoken@town.anpachi.lg.jp
8 0歳児紙おむつ等お届け事業	■						■		●						●	●市町村：0歳児を養育している全ての家庭に、2か月ごとに訪問し、紙おむつを届けるとともに育児に関する相談・情報提供を行う。	安八町 こども家庭課 住所：〒503-0198 安八郡安八町氷取161番地 TEL:0584-64-7101 FAX:0584-64-5015 Email:kodomo@town.anpachi.lg.jp
9 産後ケア事業	■						■	●	●						●	産後に心身の不調や育児不安等がある母親が安心して子育てができるよう、町が委託する医療機関、助産院で宿泊やデイサービス、家庭訪問により、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを実施。	揖斐川町 揖斐川保健センター 住所：〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方165-1 TEL:0585-22-1511 FAX:0585-23-1518 Email:kenzo@town.ibigawa.lg.jp
10 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児・家事の援助や保健師、保育士などの専門職の訪問による相談や指導などの支援を行う。	大野町 保健センター 住所：〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL:0585-34-2333 FAX:0585-34-2330 Email:hoken-c@town-ono.jp
妊婦鉄道回数券代助成事業							■								●	●市町村：妊娠中の交通安全対策として、養老鉄道の回数券代の全額を助成します。	池田町 総務部企画課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線242） FAX:0585-45-8314
2 タクシー費助成事業	■						■								●	●市町村：妊産婦や乳幼児の方で、通院する際にタクシー料金の一部を助成します。	池田町 保健センター 住所：〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
3 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を実施。	池田町 保健センター 住所：〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL：0585-45-3191 FAX：0585-45-8688
4 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	池田町 保健センター 住所：〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL：0585-45-3191 FAX：0585-45-8688
5 産後ケア事業	■						■	●	●						●	●市町村：産後の母子に対する心身のケア、育児のサポート等を助産師が家庭に訪問して行う訪問型の他、心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分に受ける事ができない母親が安心して子育てできるよう委託医療機関で宿泊や通所により心身のケアと育児相談の実施。	坂祝町こども家庭センター（こども課内） 住所：〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL：0574-26-7113 FAX：0574-27-1808 Email:kodomo@town.sakahogi.gifu.jp
6 産婦健康診査費用の助成							■		●						●	●市町村：産婦が委託している医療機関等でおおよそ産後2週間及び1か月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	坂祝町 福祉課 保健センター 住所：〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL：0574-26-7201 FAX：0574-27-1808 hokensenta@town.sakahogi.gifu.jp
7 低所得妊婦に対する初回産科受診助成							■		●						●	●市町村：低所得者世帯の妊婦の経済的負担軽減と必要な支援につなげるために、初回の産科受診料を1回につき上限10,000円助成。	坂祝町こども家庭センター（こども課内） 住所：〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL：0574-26-7113 FAX：0574-27-1808 Email:kodomo@town.sakahogi.gifu.jp
8 小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から満12歳以下は1回2,000円を上限に2回、満13歳以上は2,000円を上限に1回。	坂祝町 福祉課 保健センター 住所：〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL：0574-26-7201 FAX：0574-27-1808 hokensenta@town.sakahogi.gifu.jp
9 子育て講座「Nobody's Perfect(ノーバディーズ パーフェクト)～完璧な親なんていない～」	■						■		●						●	●市町村：おおむね0歳から6歳児までの母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	坂祝町 教育委員会こども課 子育て支援拠点施設 バンビーニ 住所：〒505-0075 加茂郡坂祝町取組35番地4 TEL/FAX:0574-25-0095 Email:tsudoj-20080701@town.sakahogi.gifu.jp
10 産後サポート事業	■						■	●	●						●	●市町村：生後6か月前後までの第一子をもつ母親を対象にサロンを開催。	富加町 教育委員会こども課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL：0574-54-2121 FAX：0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.gifu.jp
産婦健康診査費用の助成							■	●	●						●	●市町村：産婦が委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL：0574-54-2117 FAX：0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
2 妊婦健康診査費の助成							■	●	●						●	●市町村：医療機で妊婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用を助成（上限あり）。また、多胎妊婦には、追加で費用助成あり。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117 FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp
3 出産・子育て応援応援交付金事業	■						■	●	●						●	●市町村：妊娠届出時・赤ちゃん訪問での面接時に経済的支援として、50,000円相当の給付を実施。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117、FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp
4 養育支援訪問事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を保健師が訪問し、養育に関する相談・助言などの支援を実施	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou@town.gifu-kawabe.lg.jp
5 産後ケア事業	■						■		●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou@town.gifu-kawabe.lg.jp
6 妊婦一般健康診査費の助成 妊婦歯科健康診査費の助成							■		●						●	●市町村：委託する医療機関及び歯科医療機関で妊婦健康診査及び歯科健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし受診する検査項目により助成額が異なる。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou@town.gifu-kawabe.lg.jp
7 産婦健康診査費用の助成							■		●						●	●市町村：産婦が委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou@town.gifu-kawabe.lg.jp
8 小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou@town.gifu-kawabe.lg.jp
9 妊産婦健康診査費助成事業	■						■		●						●	●市町村：妊産婦の健康保持・増進および異常の早期発見・早期治療を図るため、妊産婦健康診査費を助成。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 加茂郡七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp
10 産後ケア事業	■						■		●						●	●市町村：育児不安の強い母親等、支援が必要な妊産婦に対し、助産師による訪問相談支援を実施。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 加茂郡七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp
11 出産祝い金	■						■		●						●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、第1子、第2子1万円（地域振興券）第3子以降10万円（定期貯金証書）を支給。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
出産祝い品	■								●					●	●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、つみき「つみマスくみマス」と可燃用ごみ袋（小袋）を贈呈。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL：0574-72-1311（内線122） FAX：0574-72-2597 Email：choumin@town.shirakawa.lg.jp
(2)保護者の生活支援																	
ひとり親家庭等就業・自立支援センター							■	●	●	●				●		●市町村：岐阜県母子会へ委託を行う。 ●民間団体：、一人親家庭の仕事と子育てとの両立を図るため、講習会、セミナー、就業支援、就業に有効な情報提供を行う。また、弁護士による特別相談等を開催。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL：058-214-2396（直通） FAX：058-262-1121 Email：k-shien@city.gifu.gifu.jp
放課後児童クラブの実施及び利用料の減免			■				■	●	●					●		●市町村：保護者の就労などで昼間留守になる家庭のお子さんに対し、下校後の生活の場を提供。市内46ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。 月～金曜日 下校～18:00もしくは19:00 長期休業（夏休み等）、土曜日 8:15～18:00 ●市町村：放課後児童クラブ利用料の減免 ・第2子以降及び準要保護世帯は半額、生活保護法による被保護世帯は免除。	岐阜市役所 社会・青少年教育課 放課後児童クラブ係 住所：岐阜県岐阜市司町40-1 TEL：058-214-2368（直通） FAX：058-265-8045 Email：s-kyouiku@city.gifu.gifu.jp
ひとり親家庭等日常生活支援	■		■	■	■		■		●					●		●市町村：ひとり親家庭等にヘルパーを派遣し日常生活を支援。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL：0584-47-7092、FAX：0584-82-2912 Email：kodomo@city.ogaki.lg.jp
母子生活支援施設の活用							■	●	●					●		●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL：0584-47-7092、FAX：0584-82-2912 Email：kodomo@city.ogaki.lg.jp
ひとり親家庭等日常生活の支援	■		■	■	■		■		●					●		●市町村：ひとり親家庭等の保護者が修学や病気などにより一時的に家事・育児等の日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣してひとり親家庭等の日常生活を支援	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2939）
母子・父子福祉センターの運営							■	●	●					●		●市町村：母子・父子家庭などに対し、各種相談への対応や行事を通じた交流機会の提供など、生活の支援と福祉の増進を図るため、母子・父子福祉センターを運営	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2939）
ひとり親世帯の医療費に対する助成	■		■	■	■		■	●	●					●		●市町村：ひとり親世帯の子どもとその保護者に対し、健康の保持の支援を行い、経済的負担の軽減を図ることを目的に、ひとり親世帯の医療費を助成	高山市 市民福祉部福祉課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2082）
多子世帯の病児保育利用料の無償化	■		■				■	●	●					●		●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学4年生までのすべての子どもの病児保育利用料が無料。	高山市 こども未来部こども政策課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2934）
病児保育事業利用料の減免	■		■				■	●	●					●		●市町村：生活保護世帯又は前年度分の市町村民税の非課税世帯は、利用料が無料	高山市 こども未来部こども政策課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2934）

	取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
		乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
2	小児インフルエンザ予防接種に対する助成	■		■	■					●					●	●市町村：季節性インフルエンザの発症を予防するため、任意予防接種（小児インフルエンザ）の接種費用に対し助成	高山市 医療保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2804)
3	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■		●					●	●市町村：風しん抗体検査を実施した結果、風しん抗体を十分に保有していない妊娠を希望する女性または風しん抗体を十分に保有していない妊婦の夫および同居者（夫および同居者も抗体を十分に保有していない方）で希望する者に対し、風しん予防接種の接種費用に対し助成	高山市 医療保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2804)
4	初回産科受診費に対する助成	■						■		●					●	●低所得の妊婦に対し、受診費にかかる費用負担を軽減し、必要な支援が提供されるよう関係機関と連携が図れるよう、初回産科受診費の一部を助成	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2805)
5	放課後児童クラブ利用料の減免			■				■	●	●					●	●市町村：保護者が就労等により下校時に家庭にいない子どもに対し、安全な居場所や健全な遊びを提供する放課後児童クラブを開設 ●市町村：放課後児童クラブの保育料の減免 ・生活保護世帯又は前年度分の市町村民税の非課税世帯は、利用料が無料	高山市 こども未来部こども政策課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2946)
6	放課後児童クラブの運営			■				■	●	●					●	●市町村：就労等により保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休暇等の学校の休業日に、家庭に代わって適切な遊びや生活の場、教育的な支援の場を提供することにより、児童の健全育成や保護者が安心して働ける環境整備を実施。	多治見市 教育委員会教育推進課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5904（ダイヤルイン） FAX：0572-23-5862 Email：kyoiku@city.tajimi.lg.jp
7	母子家庭等・父子家庭の医療費助成	■		■	■	■		■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭等の医療費の保険診療自己負担分を助成。※所得制限等の条件有	多治見市 市民健康部保険年金課 住所：〒500-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5732（直通） FAX：0572-25-7286 Email：nenkin@city.tajimi.lg.jp
8	母子家庭等・父子家庭の医療費助成	■		■	■	■		■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭等の医療費の保険診療自己負担分を助成。※所得制限等の条件有	多治見市 市民健康部保険年金課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5732（直通） FAX：0572-25-7286 Email：nenkin@city.tajimi.lg.jp
9	留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の使用料の減免			■				■		●					●	●市町村：生活保護世帯、父母のどちらかまたは両方がいない児童が属し、前年度の所得税及び市民税が非課税の世帯について、使用料を減免。	関市 教育委員会教育総務課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL：0575-23-7722、FAX：0575-23-7747
0	放課後児童クラブ事業			■				■	●	●	●	●			●	●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブを実施。 ●地域団体：放課後児童クラブを運営 ●県民：放課後児童クラブの支援員として活動	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL：0573-66-1111（649） FAX：0573-66-5290 Email：kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
	ひとり親家庭福祉医療費の助成	■		■	■			■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭の経済的不安解消のため、母子・父子世帯等への医療費の自己負担分（保険診療分）を助成。	中津川市 市民福祉部社会福祉課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL：0573-66-1111（594） FAX：0573-62-00580 Email：engo@city.nakatsugawa.lg.jp
2	放課後児童クラブの充実			■				■	●	●					●	●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、5ヶ所に小学1～4年生を対象に開設。長期休暇期間は対象を小6年にのぼしたり土曜日等に開設したり、家庭の経済状況などに合わせた利用料金の設定をしたりなど、子どもが利用しやすい運営を行う。	美濃市 福祉子ども課 住所：〒501-3792 美濃市1350 TEL：0575-33-1122 FAX：0575-35-1997 Email：fukushikodomo_540@city.mino.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	瑞浪市 健康福祉部健康づくり課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9785 FAX:0572-66-1115 Email:kenko@city.mizunami.lg.jp
放課後児童クラブ支援事業			■				■	●	●						●	●市町村：保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生等を対象とした放課後児童健全育成事業を実施する学童クラブに対して補助金を交付。また、第2子以降放課後児童クラブ利用料を減免する団体にに対し補助金を交付。	瑞浪市 健康福祉部こども家庭課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kodomokatei@city.mizunami.lg.jp
子育て世帯訪問支援事業	■		■	■	■		■		●				●	●		●市町村：要支援児童のいる家庭を訪問支援が訪問し、家事支援、育児支援、子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談助言を行う。生活保護世帯、非課税世帯、多子世帯は利用料減免。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）
育児支援ヘルパー派遣事業	■		■				■		●				●	●		●市町村：小学生以下の子どもがいる家庭で、保護者が体調不良等により家事及び育児を行うことが困難な場合ヘルパー派遣し、支援を実施。生活保護世帯、非課税世帯、多子世帯は利用料を減免。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）
ひとり親家庭日常生活支援（ひとり家庭に対するヘルパー派遣）	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭が、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、ヘルパー派遣を実施。生活保護世帯、非課税世帯は利用料を減免。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）
ひとり親家庭及び高校生世代（18歳の年度末）までへの医療費支援	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の父母と、18歳までの子に対し、保険診療分の医療費の自己負担額（通院・入院の全診療科分）を助成。	恵那市 社会福祉課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6825（直通）
不妊治療費の助成	■						■		●				●			●市町村：不妊・不育治療の通院に対し、交通費を助成。また、公的医療保険の保険外治療費の一部を助成。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）
産後ケアの利用者負担額の減免	■						■		●				●	●		●市町村：産後ケア事業の利用者負担の支援。市町村民税非課税世帯利用者負担：短期入所型・通所型・アウトリーチ型 無料、課税世帯利用者負担：短期入所型3,000円、通所型1,500円、アウトリーチ型500円	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）
第3子以降出産子育て応援給付金の支給	■						■		●				●	●		●市町村：多子世帯への経済的負担軽減のため、第3子以降の出産に対し1児100,000円を支給。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）
多子世帯及びひとり親世帯の児童福祉サービスの利用料減免	■		■				■		●				●	●		●市町村：多子世帯及びひとり親世帯への経済的負担軽減のため、第3子以上がいる世帯に対し、育児支援ヘルパー、病後児保育の利用料減免、第3子以降の子どもの利用に対して、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、産後ケアの利用料を減免。ひとり親世帯は、病児保育所、ファミリーサポートセンター利用料を半額減免。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6819（直通）
第2子以降の放課後児童クラブの利用料減免			■				■	●	●				●	●		●市町村・県：第2子以降の放課後児童クラブの利用料を県と市で助成。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6819（直通）
見守り支援員ベビー用品宅配事業	■						■		●			●	●			●市町村：見守り支援員がベビー用品の配達を兼ねて1歳までに2回、産後の家庭を訪問し、子育ての悩みや家庭の状況を確認し、育児の不安感や経済的負担の軽減を図る。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6820（直通）

	取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
		乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
5	小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■	■			●						●	●市町村：1歳から高校3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。接種回数は、1歳から13歳未満2回 13歳以上1回 助成額 1回目3,240円、2回目1,140円。	恵那市 健幸推進課 住所:〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6823（直通）
6	おたふくかぜ予防接種（任意予防接種）費用の助成	■							●						●	●市町村：1歳から年長児までを対象に接種費用に一部を助成。助成回数は1回。助成額は3,000円。	恵那市 健幸推進課 住所:〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6823（直通）
7	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■	●						●	●市町村：風しん抗体検査を実施した結果、風しん抗体を十分に保有していない妊娠を希望する女性または風しん抗体を十分に保有していない妊婦の夫で希望する者に対し、風しん予防接種の接種費用に対し助成 麻しん風しん混合ワクチン上限10,000円 風しん単独ワクチン 上限6,700円	恵那市 健幸推進課 住所:〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-6823（直通）
8	福祉医療費助成（母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童）	■		■	■	■		■	●	●					●	●市町村：母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の入院・外来時の社会保険各法に基づく医療費のうち、自己負担額分を助成。県制度あり。 ※所得制限有	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所:〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線316） FAX:0574-66-1097
9	多子世帯の病児・病後児保育の利用料の免除	■		■				■	●	●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の無償化。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所:〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通）FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
0	病後児保育の利用料の免除	■		■				■	●	●					●	生活保護法による保護を受けている世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の免除	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所:〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通） FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
1	一時預かり利用料免除	■						■	●						●	●市町村：生活保護法による保護を受けている世帯。母子家庭等のうち、当該年度分の市町村民税が非課税世帯は保育料を免除。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所:〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通） FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
2	居場所事業							■	●	●					●	●市町村：経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、困窮状態から脱却するためにファーストステップとなる居場所を確保。 ●民間団体：市町村から事業の委託を受けて、居場所となる環境を提供。	土岐市 福祉課厚生支援係 住所:〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1357
3	多子世帯の病児・病後児保育の利用料の免除	■		■				■	●	●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の無償化。	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所:〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1154 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
4 母子家庭等医療費の助成事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：母子家庭等の母及び児童に「福祉医療費受給者証（母子家庭等）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額を助成。 各務原市 市民生活部医療保険課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1128 FAX:058-380-0596 Email:iryou@city.kakamigahara.lg.jp
5 父子家庭医療費の助成事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：父子家庭の父及び児童に「福祉医療費受給者証（父子医療）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額を助成。 各務原市 市民生活部医療保険課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1128 FAX:058-380-0596 Email:iryou@city.kakamigahara.lg.jp
6 放課後児童健全育成事業の利用料の減免			■	■			■		●						●	●市町村：生活保護世帯を受けている又は各務原市準保護世帯福祉医療費助成を受けている世帯は利用料の全額を免除。ひとり親家庭かつ市民税が非課税の世帯の利用料を2分の1減額。 各務原市 教育委員会事務局総務課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1117(直通) FAX:058-389-0218 Email:kysomu@city.kakamigahara.lg.jp
7 自立相談支援事業							■	●	●	●				●		●市町村：社会福祉協議会に業務委託（相談・受付）し、寄り添い型の就労支援等を実施。 可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
8 家計相談支援事業							■	●	●	●				●		●市町村：家計相談員による支援を社会福祉協議会に業務委託し、実施。 可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
9 母子生活支援施設の活用	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設への入所を措置する。自立可能な時期まで継続して措置。 可児市 こども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
10 小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6カ月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6カ月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。 美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1360、FAX:0574-28-1108 Email:kenkouka@city.minokamo.lg.jp
風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■		●						●	●市町村：妊娠を希望する女性、風しん抗体価が十分でない妊娠中の女性の同居者（同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ5,000円を上限に助成。 美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1360、FAX:0574-28-1108 Email:kenkouka@city.minokamo.lg.jp
12 福祉医療費の助成（乳幼児・子ども）	■		■	■	■			●	●						●	●県：市の支出に対する補助金の支出 ●市町村：0歳から18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子ども等に対して医療費の自己負担額（保険診療分）を助成。 山県市市民環境課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6827、FAX:0581-22-6850 Email:shimin@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
福祉医療費助成（母子家庭の母及び児童・父子家庭の父及び児童）	■		■	■	■		■	●	●						●	●県：市の支出に対する補助金の支出 ●市町村：母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の入院・外来時の医療費の自己負担額（保険診療分）を助成。	山県市市民環境課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6827、FAX:0581-22-6850 Email:shimin@city.gifu-yamagata.lg.jp
多子世帯の病児・病後児保育の利用料の助成							■		●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する人。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
インフルエンザ予防接種費用助成	■		■	■					●						●	●市町村：妊婦および生後6か月から中学3年生が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は妊婦・13歳～中学3年生1回 生後6か月～13歳未満2回 上限 2,000円	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
風しん予防接種（行政措置予防接種）費用の助成	■						■		●						●	●市町村：風しん抗体を十分保有していない女性で妊娠を希望・予定している方と、風しん抗体を十分保有していない妊婦の夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）に、風しん予防接種費用を助成。助成は市内予防接種委託医療機関での接種に限る。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
放課後児童クラブの運営			■				■	●	●						●	●市町村：就労等により保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休暇等の学校の休業日に、家庭に代わって適切な遊びや生活の場、教育的な支援の場を提供することにより、児童の健全育成や保護者が安心して働ける環境整備を実施。	山県市子育て支援課・子どもげんきはうす 住所：〒501-2104 山県市東深瀬17-1 TEL:0581-23-2323 FAX:0581-23-2324 Email:genki@city.gifu-yamagata.lg.jp
自立相談支援事業 家計改善支援事業 事業運営	■		■	■	■	■	■		●	●		●	●			●市町村：社会福祉協議会へ事業委託。経済的困窮を抱える世帯の自立支援を行うために子どもの貧困対策（貧困の連鎖を断ち切る）事業（学習支援事業、子ども食堂事業、一人親家庭の支援事業、子どもの居場所提供事業、児童養護施設等の退所者の自立を支援する事業等）も対象としている。	瑞穂市社会福祉協議会 住所：〒501-0222 瑞穂市別府1283 TEL:058-327-8610 FAX:058-327-5323
放課後児童クラブ利用料の減免			■				■		●						●	●市町村：保護者が就労等により日中家庭にいない、市内小学校に就学している児童に対し児童の健全育成のため市内4か所で実施。（市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の利用料の減免）※1～6年生対象	飛騨市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7494、FAX:0577-73-7497 Email:gakko@city.hida.lg.jp
多子世帯等の病児保育利用料の無償化	■		■				■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯、児童扶養手当受給のひとり親世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を実施。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
母子（父子）家庭等医療費助成	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：子どもを養育している母子家庭の母と父子家庭の父、養育されている18歳までの子ども、もしくは父母のいない18歳までの子どもの医療費に対し、保険診療分の医療費の自己負担分（通院・入院の全診療科分）を助成。ただし、入院時食事療養費は除く。※所得制限なしで実施	飛騨市 市民福祉部市民保健課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7464、FAX:0577-73-6866 Email:shimin@city.hida.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：妊婦及び生後6か月から高校3年生相当までが インフルエンザ予防接種を接種する場合、接種費用 の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,200円を上限に2回、妊婦及び13歳以上の中高校生等は2,200円を上限に1回	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■		●						●	●市町村：妊娠を希望する女性とその夫及び同居者、もしくは妊婦の夫及び同居者で、風しん抗体を十分保有していない方を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ8,000円を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
二次及び三次予防接種医療機関接種料の助成	■		■	■	■		■		●						●	●市町村：地域の診療所等（一次医療機関）では受けられず、二次及び三次医療機関において定期予防接種を受けた方に助成。	本巣市 健康福祉部健康支援課 住所:〒501-0491 本巣市早野255番地 TEL:058-320-0153 FAX:058-320-0154 Email:kenkou@city.motosu.lg.jp
乳幼児等インフルエンザ予防接種助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6か月から15歳（中学3年生）が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用 の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回1,000円を上限に2回、13歳以上15歳（中学3年生）は1,000円を上限に1回	本巣市 健康福祉部健康支援課 住所:〒501-0491 本巣市早野255番地 TEL:058-320-0153 FAX:058-320-0154 Email:kenkou@city.motosu.lg.jp
留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の利用料の減免			■				■		●						●	●市町村：以下に該当する世帯の利用料の減免を実施する。 ①2人目利用世帯 ②ひとり親世帯 ③生活保護を受けている世帯	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所:〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7753、FAX:058-322-2130
ひとり親家庭等医療費の助成事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の母または父及び児童に「福祉医療費受給者証（ひとり親家庭等）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額（社会保険各法に基づく医療費）を助成。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
放課後児童健全育成事業の利用料の減免			■				■	●	●	●					●	●市町村：生活保護世帯、ひとり親家庭、複数児童預け世帯の利用料減免による運営団体減収分の補助を実施。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
多子世帯の病児・病後児保育の利用料の助成							■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
福祉医療費助成（母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童）	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の入院・外来時の社会保険各法に基づく医療費のうち、自己負担額分を助成。県制度あり。	下呂市 市民サービス課 住所:〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222、FAX:0576-25-3250
放課後児童クラブ（ひとり親支援）			■				■		●						●	●市町村：放課後児童クラブの利用料を、ひとり親家庭については半額減免とする。	下呂市 こども家庭課 〒509-2517 下呂市萩原町萩原1166-8 TEL:0576-52-2882、FAX:0576-53-2102

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
2 多子世帯の病児保育利用料の無償化	■		■					●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を令和元年10月から実施。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5221・5222） FAX:0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
3 留守家庭児童教室の充実			■				■	●	●						●	●市：就労を希望する親が安心して働けるように、10ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。長期休暇期間（春休み、夏休み、冬休み）や土曜日に開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。住民税非課税世帯を対象に利用料の半額免除を実施。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5224） FAX:0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
4 留守家庭児童教室			■				■	●	●						●	●市：就労を希望する親が安心して働けるように、10ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。長期休暇期間（春休み、夏休み、冬休み）や土曜日に開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5224） FAX:0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
5 インフルエンザ予防接種費用助成	■		■	■					●						●	●市町村：1歳から中学3年生が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。 助成額は1回 上限1,000円 1年度あたり 1人2回まで	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2233） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
6 おたふくかぜ予防接種費用助成	■								●						●	●市町村：1歳から小学校就学前の幼児が接種した場合、接種費用の一部を助成。 助成額は1回 上限1,000円 一生1回	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2233・2237） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
7 海津市無料職業紹介所							■		●						●	●市町村：市商工振興・企業誘致課内に無料職業紹介所を設置している。自立支援事業と連携し、専任就労支援員が生活困窮の方や、ひとり親世帯の方などに対して、就労支援を実施。	海津市 産業経済部商工振興・企業誘致課 住所：海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1374 FAX:0584-53-1569
8 3歳児健診での視覚検査事業	■						■		●						●	●市町村：3歳児健診時に通常の眼科検査に加え屈折検査機器による検査を実施し、異常を早期に発見、受診を勧奨する。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
9 風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■		●						●	●市町村：妊娠を希望する女性または妊婦が、風しん抗体を十分保有していない、またその夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
10 小児インフルエンザ予防接種料助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：1歳から中学3年生までの児童のインフルエンザ予防接種料を一部助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
中学生ピロリ菌検査費用等助成				■			■		●						●	●市町村：中学2年生を対象に、ピロリ菌検査及び除菌療法の費用を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
多子世帯の病児保育利用料の無償化	■		■				■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学3年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344、FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
放課後児童クラブの運営			■						●						●	●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や長期休業日等に、家庭に代わって遊びや指導を行う。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344、FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
乳幼児・児童・生徒福祉医療費助成制度	■		■	■			■		●						●	●市町村：中学校卒業までの子どもの医療費の自己負担分を助成。	笠松町 住民課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1115、FAX:058-387-5816 Email:juumin@town.kasamatsu.lg.jp
放課後児童クラブ事業			■						●						●	●市町村：平日の放課後や学校休業日に、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供。 放課後：小学校1年生～4年生 学校休業日：小学校1年生～6年生	笠松町 福祉子ども課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1116、FAX:058-387-5816 Email:fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
多子世帯の病児・病後児保育の利用料の助成							■		●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。	笠松町 福祉子ども課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1116、FAX:058-387-5816 Email:fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
留守家庭児童教室			■				■	●	●						●	●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、7ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。夏季休暇期間や土曜日にも開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。家庭の経済状況に合わせた利用料設定や多子減免を実施。	養老町 教育総務課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5085、FAX:0584-32-1946 Email:15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp
留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の実施及び保育料の減免			■				■	●	●						●	●市町村：保護者の就労などで昼間留守になる家庭のお子さんに対し、下校後の生活の場を提供。5ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。 月～金曜日 下校～18:30 長期休業（夏休み等）、土曜日 7:30～18:30 ●市町村：留守家庭児童教室保育料の減免 ・第2子以降半額、生活保護法による被保護世帯及び準要保護世帯は免除。	垂井町 子育て推進課 子育て支援係 住所：岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11 TEL:0584-22-7507（直通） FAX:0584-22-5180 Email:kosodate@town.tarui.lg.jp
放課後児童クラブ事業			■				■	●	●						●	●市町村： ・放課後児童クラブ保育料の減免 ・生活保護法による被保護世帯、所得税額非課税世帯への減免、および所得税額に応じた減免 ・2人目以降、1/2減免	関ヶ原町 教育委員会 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111（内線243） FAX:0584-43-5560 Email:kyoiku@sekigahara.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育	地域	
400 放課後児童クラブの負担軽減			■				■	●	●						●	●市町村：生活保護、準要保護世帯に対し利用料の減免を行う。 神戸町 教育課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0181 FAX:0584-27-7051 Email:kyouiku@town.godo.lg.jp
401 インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■	■				●						●	●市町村：妊婦及び生後1歳から18歳未満（高校3年生）が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用 の一部を助成。助成額は、1回目の接種料3,000円を上限に助成 輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
402 風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■		●						●	●市町村：妊娠を希望する女性または妊婦が、風しん抗体を十分保有していない、またその夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ6,500円を上限に助成。 輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
403 おたふくかぜ予防接種の助成	■								●							●市町村：任意予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。 【おたふくかぜ】対象は生後1歳～未就学児。助成額3,000円（1回のみ） 輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
404 小児がん患者ワクチン再接種費用の助成	■		■	■	■	■			●							●市町村：骨髄移植等により、定期予防接種を再接種したときの接種料金を全額助成する。 輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
405 放課後児童クラブ事業			■				■	●	●						●	●市町村： ・放課後児童クラブ保育料の減免 ・生活保護法による被保護世帯 輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL:0584-69-4500 FAX:0584-69-4592 Email:wakyo@tanpopo.ne.jp
406 出産祝金	■						■		●						●	○市町村：出産を祝福し、家庭における生活の安定を図るため、第3子以後出生児一人あたり20万円を支給する。 輪之内町 健康こども課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3139 FAX:0584-69-3119 Email:kenkou@town.wanouchi.lg.jp
407 放課後児童クラブの充実			■				■	●	●						●	●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、6ヶ所に小学1～4年生を対象に開設。長期休暇期間は対象を小6年にのばしたり土曜日等に開設したり、家庭の経済状況などに合わせた利用料金の設定をしたりなど、子どもが利用しやすい運営を行う。 安八町 教育委員会学校教育課 住所：〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ渚400 TEL:0584-64-4342 FAX:0584-64-5255 Email:kyouiku@town.anpachi.lg.jp
408 放課後児童クラブ利用料の減免及び免除			■				■	●	●						●	●市町村：町民税非課税世帯の放課後クラブ利用料は減免、生活保護法による被保護世帯の放課後児童クラブ利用料は免除。 大野町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80 TEL:0585-34-1111（内線276） FAX:0585-34-3334 Email:kyoiku@town.gifu-ono.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
大人の風しん予防接種費用の助成							■		●						●	●市町村：風しん抗体を十分保有していない妊娠を希望する女性、その夫及び同居者に対し、風しん又は麻しん風しん混合予防接種を指定医療機関にて自己負担なしで接種。	大野町 保健センター 住所：〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80 TEL：0585-34-2333
インフルエンザ・おたふくかぜ任意予防接種費用の助成	■		■	■	■		■		●						●	●市町村：インフルエンザ：妊婦及び生後6か月から高校3年生相当の接種に対し、年度に1回2,000円を上限に助成。 おたふくかぜ：生後1歳から小学校就学前の接種に対し、生涯に1回3,000円を上限に助成。	大野町 保健センター 住所：〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80 TEL：0585-34-2333
放課後児童クラブ利用料の減免			■				■		●						●	●市町村：生活保護法による被保護世帯、ひとり親で町民税非課税世帯の放課後児童クラブ利用料を減免（小学1年生から3年生対象）。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL：0585-45-3111（内線152） FAX：0585-45-8314
インフルエンザ・おたふくかぜ任意予防接種費の助成	■		■	■					●						●	●市町村：妊婦及び生後1歳から15歳未満（中学3年生）が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回目の接種料2,000円を上限に助成。また、生後1歳から小学校就学前まで子が、おたふくかぜ予防接種を接種した場合、1回の接種料3,000円を上限に助成。	池田町 保健センター 住所：〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL：0585-45-3191 FAX：0585-45-8688
多子世帯の病児保育利用料の無償化	■		■				■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を実施。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL：0585-45-3111（内線153） FAX：0585-45-8314
子どもクラブ（学童保育）利用料の減免							■		●						●	●市町村：生活保護世帯及び要保護・準要保護児童の利用料の減免。	坂祝町 教育委員会こども課 住所：〒505-0071 加茂郡坂祝町黒岩1226-1 TEL：0574-66-2410 Email：kodomo@town.sakahogi.gifu.jp
子育て世帯訪問支援事業	■		■	■	■		■	●	●						●	●市町村：家事・育児などに対して不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭をヘルパー等が訪問して、家事や育児を支援。	坂祝町こども家庭センター（こども課内） 住所：〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL：0574-26-7113 FAX：0574-27-1808 Email：kodomo@town.sakahogi.gifu.jp
小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6か月から15歳未満（中学3年生）が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回2,000円を上限に2回。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL：0574-54-2117 FAX：0574-54-2461 Email：hokne-center@town.tomika.gifu.jp
放課後児童クラブ利用料の減免			■				■		●						●	●市町村：市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の利用料の減免。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL：0574-54-2121、FAX：0574-54-2461 Email：koshien-g@town.tomika.gifu.jp
福祉医療費の助成	■		■	■	■		■	●	●						●	●県：町の支出に対する補助金の支出。 ●市町村：一定所得未満の母子・父子家庭に対して医療費を助成。	川辺町 住民課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL：0574-53-2513、FAX：0574-53-2374 Email：juumin@town-kawabe.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
子ども医療費助成	■		■	■	■				●						●	●市町村：0歳～高校生までの医療費を無料	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp
小児インフルエンザ予防接種費用の助成	■		■	■			■		●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に、インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp
福祉医療費の助成	■		■	■	■		■	●	●						●	●県：町の支出に対する補助金の支出。 ●市町村：一定所得未満の母子・父子家庭に対して医療費を助成。	八百津町 町民課保険年金係 住所：〒505-0392 加茂郡八百津町八百津3903-2 TEL:0574-43-2111（内線2115） FAX:0574-43-0966 Email:hoken@town.yaotsu.lg.jp
インフルエンザ予防接種費用助成	■		■	■					●						●	●市町村：妊婦および生後6か月から中学3年生が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は1回あたり 上限2,000円 1年度あたり 1人2回まで（13歳以上の方は1回）	白川町 保健福祉課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線361) FAX:0574-72-2503 Email:hoken@town.shirakawa.lg.jp
学童クラブ			■	■			■	●	●						●	●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもたちに対し、放課後（授業終了後）及び長期休業日に家庭に代わる生活の場を確保。	白川村 村民課 住所：〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517番地 TEL:05769-6-1311、FAX:05769-6-1709
子育てへの経済的支援							■		●						●	●市町村：国民健康保険料の軽減（多子国保世帯の保険料を軽減。18歳未満で第3子以降の子にかかる被保険者均等割分を全額軽減。）医療費助成（乳幼児から9年生までの医療費を全額助成。）重度心身・精神障がい者医療費助成（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保険福祉手帳1・2級、又は療育手帳A1～B2をお持ちの方を対象に医療費（保険自己負担分）を助成。）育成医療（身体に障がいのある18歳未満の児童生徒で確実な治療効果が期待される場合には、地底医療機関での入院治療、手術等の費用の一部を助成。）	白川村 村民課 住所：〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517番地 TEL:05769-6-1311 FAX:05769-6-1709
ひとり親への支援							■	●	●						●	●市町村：高等職業訓練促進給付金（看護師・介護福祉士などの就業訓練中における生活負担軽減のため、給付金を支給。）日常生活支援（保護者が病気等で日常生活に支障が生じた場合に家庭生活支援員を派遣。）	白川村 村民課 住所：〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517番地 TEL:05769-6-1311、FAX:05769-6-1709
(3)ひとり親に対する就労等に関する支援																	
ひとり親家庭の親に対する就業支援							■		●						●	●市町村：就労が困難な求職者を国のトライアル雇用に続き3か月以上常用雇用した事業主に奨励金を交付。	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2358（直通） FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp
職業相談							■		●				●	●		●市町村：求職者から就労に関する相談を受け、希望者にハローワークを紹介。	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2358（直通） FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp

取組み	主な対象者						取り組む者						主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育	地域			
はびねすワーク・サポート事業							■		●						●	●市町村：ハローワークと子ども支援課の就労支援専門員が共同し、児童扶養手当受給者等を対象に就労支援を行う。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 〒500-8701 岐阜市司町4-0番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp	
母子寡婦福祉連合会活動補助金							■		●	●		●			●	●市町村：母子家庭の相談や自立支援を行う活動団体（可児市母子寡婦連合会）に補助金を支出。	可児市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp	
ひとり親家庭情報交換							■		●			●			●	●市町村：ひとり親家庭の交流及び情報交換会の実施	可児市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp	
ひとり親家庭介護職資格取得支援事業							■		●						●	●市町村：介護専門資格取得のための支援 ①介護福祉士実務研修資格取得支援 ②市実施介護職員初任者研修資格取得支援 ③求職者訓練による介護職員初任者研修資格取得支援を受講する方を対象に、それぞれかかった費用の一部を助成します。（②については受講に際し託児等に係る費用の一部を助成します。）	飛騨市 市民福祉部地域包括ケア課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-6233、FAX:0577-73-3604 Email:hokatsukea@city.hida.lg.jp	
ひとり親家庭等応援事業							■		●				●		●	●市町村：ひとり親家庭の交流及び情報交換会（サロン）や託児付きパソコン教室、日帰りバス旅行の実施	飛騨市 市民福祉部地域包括ケア課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-6233、FAX:0577-73-3604 Email:hokatsukea@city.hida.lg.jp	
ひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施している巡回相談の窓口開設							■	●	●						●	●県・市町村：児童扶養手当現況届時のひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施している巡回相談の窓口開設。	養老町 子ども課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5078、FAX:0584-32-2686 Email:kodomo@town.yoro.gifu.jp	
（４）ふたり親家庭を含む困窮世帯等への就労等に関する支援																		
生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援							■	●	●						●	●市町村：ハローワークと協力し就労支援を実施。なお、生活困窮者については社会福祉協議会に委託して実施。	多治見市 福祉部福祉課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5817、FAX:0572-24-1621 Email:fukusi2@city.tajimi.lg.jp	
みんなの就職サポートセンター事業							■		●						●	●市町村：学卒就職者や女性、離職、高齢者などの一般求職者と企業の求人とのマッチング支援。	関市 みんなの就職サポートセンター 住所：〒501-3894 関市若草通3-1（商工課内） TEL:0575-23-7335 FAX:0575-23-7741	
生活困窮者家計改善支援事業							■		●						●	●市町村：金銭管理が適切に出来ない者に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。社会福祉協議会へ委託。	瑞浪市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp	

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
生活保護受給者等就労自立促進事業							■	●	●					●	●市町村：生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援。ハローワークと連携し、就労可能な受給者の再就職による保護脱却を図る。	瑞浪市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
被保護者就労支援事業							■	●	●					●	●市町村：生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援。生活保護受給者に対する就労支援を行う。瑞浪市直営で事業を実施しており、就労支援員を雇用し就労可能な受給者に対し支援を行う。	瑞浪市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
生活困窮者家計改善支援事業							■	●	●					●	●市町村：金銭管理が適切に行えない方に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援							■	●	●					●	●市町村：ハローワークと協力し就労支援を実施。	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
生活保護者就労支援（被保護者就労支援事業）					■	■	■	●	●					●	●市町村：被保護者の就労に向け、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した生活自立支援訓練、社会自立支援訓練、就労自立支援訓練の支援を行う。また生活困窮者自立支援事業と合わせることで、切れ目のない支援を実施。	恵那市 社会福祉課（恵那市社協に事業委託） 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2214（直通）
生活保護受給者等就労自立促進事業							■	●	●					●	●市町村：生活保護受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者に対してハローワークと連携し、チーム支援により早期就職を支援する。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線318） FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
被保護者就労支援事業							■		●					●	●市町村：生活保護受給者に対する就労支援。就労支援員を直接雇用し、就労可能な受給者に対し支援を行う。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線318） FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
生活困窮者家計改善支援事業							■		●					●	●市町村：生活困窮者自立支援法及び同制度に基づき実施。家計改善支援員が家計簿の記入等により家計状況を把握し、適切な家計管理に向け助言指導を行う。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線341） FAX:0574-25-3878
生活困窮者就労準備支援事業							■	●	●	●				●	●市町村：生活困窮者自立支援法及び同制度に基づき実施。就労能力が不足している者に対し、就労支援員が生活力や対人能力向上などの支援を行い、就労能力を改善させて就労に結び付けるまでの就労準備支援を実施。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線341） FAX:0574-25-3878
生活困窮者就労準備支援事業							■		●	●				●	●市町村：経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、困窮状態から早期の脱却を支援するため、支援体制の確保。 ●民間団体：市町村から事業の委託を受けて、就労準備支援を実施。	土岐市 福祉課厚生援護係 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1357

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
7 生活困窮者家計改善支援事業							■	●	●					●	●市町村：瑞穂市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な資金の貸付けのあっせんを行う。	瑞穂市 福祉生活課 住所：〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL：058-327-4123、FAX：058-327-1566 Email:hukusise@city.mizuho.lg.jp
8 生活困窮者家計改善支援事業							■	●	●					●	●市町村：金銭管理が適切に出来ない者に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL：0577-73-7483、FAX：0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp
(5)経済的支援																
9 養育費等の取り決めについて解説したパンフレットと離婚届書との同時交付							■		●					●	●市町村：市民課において、離婚届書に「養育費等の取り決め」のパンフレットを挟み同時に交付。	■岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0 番地 1 TEL:058-214-2396（支援係） Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市 市民生活部市民課総合窓口係 TEL:058-214-2857（総合窓口係）
0 養育費相談支援							■	●	●					●	●市町村：養育費についての相談を実施。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0 番地 1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
家計相談支援							■		●					●	●市町村：ひとり親家庭のファイナンシャルプランナーによる家計相談を実施。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0 番地 1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
2 養育費手続支援							■		●					●	●市町村：養育費の取り決め手続きに要する経費を対象に補助金を交付。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
3 遺児激励金の給付							■		●					●	●市町村：病気や事故等により保護者等を亡くした遺児に対し、励ましとこれからの健やかな成長への支援の一助として、遺児激励金を給付	高山市 こども未来部こども家庭センター 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2939)
4 障がい者福祉手当	■		■	■	■	■	■		●					●	障がいのある人に対して、経済的負担の軽減を図るため、障がいの程度に応じて手当を給付	高山市 市民福祉部福祉課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2082)
5 子育て支援金の給付							■		●					●	●市町村：子どもを養育している保護者等に対し、経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、子育て支援金を給付	高山市 こども未来部こども政策課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2934)

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
5 交通遺児手当							■		●						●	●市町村：交通事故で父母のどちらかまたは両者が死亡・重度障害になった中学生以下の子を養育している方に手当を支給。父母が再婚している場合は対象外。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL：0575-23-7738 FAX：0575-23-7748
7 妊娠祝い品支給	■						■		●					●	●	●市町村：経済的負担軽減の他、妊娠及び出産に関する不安の解消のため、妊婦に対して妊娠を祝う金品（関市地域経済応援券）を支給。	関市 市民健康課（関市保健センター内） 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL：0575-24-0111 FAX：0575-23-6757 関市 こども家庭センターひだまり（関市保健センター内） 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL：0575-22-1154
8 子育て応援券事業	■						■		●						●	●市町村：出生祝いおよび子育て支援のために、市内の店舗で利用可能な子育て応援券（3万円相当）を交付。（新生児全戸訪問の際に交付。1歳未満の乳幼児および保護者が転入した場合は送付。）	関市 市長公室企画広報課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL：0575-23-9290 FAX：0575-23-7744
9 子育て応援券事業	■		■	■	■		■		●						●	●市町村：18歳未満の子どもを養育する世帯に対し、子ども1人3万円の電子商品券（名称：せきっこ未来応援券）を支給する。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL：0575-23-7119 FAX：0575-23-7748
0 養育費に関する公正証書作成費補助							■		●						●	●市町村：要件を満たすひとり親家族の父母に対し、養育費に関する公正証書作成に要する費用を補助（上限2万円）する。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL：0575-23-7738 FAX：0575-23-7748
養育費の確保の推進							■		●	●					●	●市町村：市民相談窓口などにおいて、養育費に関する助言を行う。また、離婚する際には事前に取決めをしていただけるよう養育費と面会交流に関するパンフレットを離婚届書と同時に交付する。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL：058-383-7217 FAX：058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
2 福祉医療費助成（父子・母子家庭医療費助成）	■		■	■	■		■		●	●			●	●	●	●市町村：県の補助を受けて、父子家庭の父と子、母子家庭の母と子に対する医療費助成を実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL：0574-62-1111 FAX：0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
3 山県市ベビー用品応援事業	■						■		●					●	●	子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、育児用品の購入に要する費用を助成し、子どもの健やかな成長の促進を図り、山県市ベビー用品応援金を支給。 ・対象乳児1人当たり一律4万円	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
4赤ちゃんほほえみ応援金	■						■		●					●	●	第3子以降の新生児出産に対して赤ちゃんほほえみ応援金を支給することにより、複数児童を養育する子育て世帯の経済的負担の軽減、次代を担う子の出産を奨励、山県市の活性化と児童の健全な発育と福祉の増進を図っている。 ・第3子の新生児 10万円 ・第4子の新生児 30万円 ・第5子の新生児 70万円 ・第6子の新生児 150万円 ・第7子以降の新生児 310万円	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
5養育費に関する公正証書等作成費補助金							■		●						●	●市町村：ひとり親家庭の親が子どもを監護するために必要な養育費の取り決めに要する経費のうち、本人が負担する公正証書の作成に要する手数料などの経費を支援。また、保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、初回の保証料として本人が負担する経費を支援。 ・養育費に関する公正証書等作成費補助金（上限2万円） ・養育費保証契約保証料補助金（上限5万円）	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
6養育費等の取り決めについて解説したパンフレットと離婚届書との同時交付							■		●						●	●市町村：離婚届書が必要な方へ、法務省作成の「子どもの健やかな成長のために～離婚後の「養育費の支払」と「面会交流」の実現に向けて～」のパンフレットを挟み情報提供。	飛騨市 市民福祉部市民保健課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7464 FAX:0577-73-6866 Email:shimin@city.hida.lg.jp
7下呂市児童福祉金							■		●						●	●市町村：児童を養育する保護者に児童の健全な育成に寄与するため児童福祉金を支給。対象は、下呂市に在住小学校・中学校に入学する児童生徒、および中学校を卒業する生徒と生計を共にしている母子、父子、家庭又は両親のいない児童を養育されている方。	下呂市 こども家庭課 〒509-2517 下呂市萩原町萩原1166-8 TEL:0576-52-2882、FAX:0576-53-2102
8子宝祝金							■		●						●	●市町村：海津市に住所と生活の根拠を有し出産祝金を支給した子が小学校に入学したら、入学祝金として1人あたり10万円を支給。	海津市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2219） FAX:0584-53-1569 Email:shakai@city.kaizu.lg.jp
9子育てサポート補助金	■						■		●					●	●	●市町村：就労などにより父母が保育することが出来ず、保育所などに就園していない1歳から3歳未満の孫を3ヵ月以上継続して保育する祖父母に対し、児童一人につき月額5,000円を支給。	養老町 企画財政課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-1102 FAX:0584-32-2686 Email:02kikaku@town.yoro.gifu.jp
0はいはいベビー券							■		●						●	●市町村：満1歳未満の乳児を養育している保護者に対して、おむつ関連用品及び授乳関連用品の購入費用を助成する。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
安八温泉利用料無料		■	■	■			■		●						●	●市町村：母子、父子福祉医療受給者の方の利用料を無料とする。	安八町 福祉課 住所：〒503-0198 安八郡安八町氷取161 TEL:0584-64-7104 FAX:0584-64-5014 Email:fukushi@town.anpachi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
2 新生児に対する地域振興券の交付	■						■		●						●	●市町村：住民基本台帳に登録されている者に対して、出産子一人につき50,000円分の地域振興券を交付。	揖斐川町 子育て支援課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4496 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
3 すくすく赤ちゃん券							■		●						●	●市町村：妊娠中や出産してからの経済的負担の軽減を図るため、町内で使える商品券として第1子出産時には2万円・第2子出産時には3万円、第3子以降は4万円の給付を行っている。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線153） FAX:0585-45-8314
4 すこやか赤ちゃん誕生祝い事業							■		●						●	●市町村：新生児の母親または配偶者で、住民登録されている方へ第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp
5 育児給付金	■								●						●	●市町村：七宗町で生まれて1年間住民として居住し、1歳の誕生日に第1子10万円・第2子20万円・第3子30万・第4子以上50万円支給。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112 FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp
6 母子父子家庭児童通学費助成					■				●						●	●市町村：ひとり親家庭の高校生に年1万円通学費の助成として支給	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112 FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp
7 遺児援護年金	■		■	■	■				●						●	●市町村：父母のどちらかまたは両方と死別した児童を対象に 18歳まで年間36,000円を支給。※所得制限有り	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp
8 子育て応援給付金	■		■	■			■		●						●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方に、満1歳5万円、小学校入学前の年5万円、中学校入学前の年10万円を、地域振興券で支給。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp
9 出産祝い金	■						■		●						●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、第1子、第2子1万円（地域振興券）第3子以降10万円（定期貯金証書）を支給。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし	養育		
0 出産祝い品	■							●					●	●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、つみき「つみマスくみマス」と可燃用ごみ袋（小袋）を贈呈。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311（内線122） FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp
ひとり親家庭に対する遺児手当の支給							■	●						●	●市町村：18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子・父子家庭の方に、子ども一人当たり月額2,000円を4月・8月・12月に支給。	御嵩町 福祉子ども課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111（内線2126） FAX:0574-67-1875 Email:jidou@town.mitake.lg.jp
2 ゆりかご事業（出産祝金）							■	●						●	●市町村：妊娠中や出産してからの経済的負担の軽減を図るため、第1子・第2子出産時には100千円、第3子以降は500千円の給付を行っている。	白川村 教育委員会 住所：〒501-5692 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
4 地域の理解の促進と関係者の連携																
(1)地域の理解の促進																
3 里親広報事業							■	●					●		●市町村：3日里親の広報を実施。	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111（696） FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
4 里親広報事業							■	●					●		●市町村：里親を知る会の開設	大野町 子育て支援課 〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL:0585-35-5370 FAX:0585-34-3526 Email:kosodate@town-ono.jp